

東北歴史博物館

令和6年度年報



2025.5

令和6年度年報発行にあたって

令和6年度は多賀城創建1300年記念の年でした。神亀元年創建からの節目の年、多賀城碑は8月27日付で国宝に昇格となりました。11月1日の、史跡整備された城前官衙跡における式典をはじめ、記念事業実行委員会により1年間を通して数多くの行事が実施されました。当館の秋季特別展もその一環の大型自主企画展と位置づけられます。

改正博物館法が施行されて2年目となり、博物館を取り巻く状況も大きく変化しています。また新型コロナウイルスの5類移行から2年目で、社会でのヒトの動きが大きく回復する中、職員一同、安心・安全な博物館運営に努めました。展示、行事等、予定通りに実施することができ、利用者の皆様に多くのご協力をいただきましたこと、深く感謝する次第です。

展示では、総合展示、14回のテーマ展示に加えて、春・夏・秋と三つの特別展を開催しました。春の特別展は「世界遺産 大シルクロード展」と題し、中国国家一級文物44件を含む194件を展示する、世界遺産認定後に中国国外で初めて行われる大規模なシルクロードの展覧会でした。71,439人という、当館歴代2位となる多くの観覧者があり、大好評を博しました。夏の特別展「和食～日本の自然、人々の知恵～」は、世界でも注目される日本の食事の歴史を、多数の標本や資料、復元を交えて多角的に紹介し、幅広い関心に対応する展示でした。夏休み期間を挟み、33,845人という多くの観覧者に来ていただきました。秋の特別展「多賀城1300年」は、多賀城が築かれた背景、果たした役割、歴史的な展開の流れを、古代律令国家、陸奥国・出羽国の様相と共に描いた総合的な展示でした。目標を上回る13,000人の観覧者に見ていただけました。特別展3回の観覧者数は、合計118,284人で、当館の開設以来の最多を記録しました。

1999年の開館から四半世紀の齢を重ねて、当館設備も次第に老朽化が進行しておりますが、長寿命化に向け計画中です。総合展示室の内容についても、各分野でリニューアルに向けての検討を重ねています。本年、情報システム全体の更新を実施しました。ホームページも新しくなりました。

調査研究事業では、考古、民俗、歴史、美術工芸、建造物、保存科学の各分野で計画を立て、それに沿って継続的な活動を行っています。新資料の収集、データベースの整備、デジタル化の推進も、それぞれ着実に進展しております。「自ら研究する博物館」として、調査研究成果を知っていただくためにも、研究紀要、れきはく講座はじめ、公開・還元に向けて努めて参ります。

令和6年度は、第2期10年の新たな中長期目標を策定して2年目で、全職員による自己評価を実施しています。第2期の重点目標として、①暮らしを潤す博物館（豊かな心プロジェクト）、②学び・繋がり・地域に貢献する博物館の二つを柱に据え、継続していきます。

各地で災害の頻発が続き、大国の軍事侵攻長期化、極度の人道危機、不安定な国際情勢の日常生活への影響など、社会に閉塞感が否めない時代だからこそ、人々の心に潤いや感動を与え、生活を豊かにできる博物館の果たす役割は、より一層、重要となっております。今後も一同、魅力ある博物館づくりを進める所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御鞭撻をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和7年5月

東北歴史博物館長
阿子島 香

目 次

I	使命と目標	
1	使命	1
2	目標	1
II	展 示	
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示室	3
4	今野家住宅	4
5	特別展示	
	(1) 春季特別展「世界遺産 大シルクロード展」	4
	(2) 夏季特別展「和食 ～日本の自然、人々の知恵～」	5
	(3) 秋季特別展「多賀城 1300 年」	7
6	その他の展示事業	
	(1) パネル展「令和 5 年度宮城の発掘調査」	9
	(2) パネル展「海図で見る ～東北の港の昔と今～」	9
III	教育普及	
1	施設運営	
	(1) こども歴史館	10
	(2) 図書情報室	12
2	催事運営	
	(1) 館長講座	13
	(2) 博物館講座	13
	(3) 体験教室	15
	(4) 多賀城跡巡り	15
	(5) 民話を聞く会	16
	(6) 体験イベント	16
3	その他の教育普及活動	17
4	広報と刊行物	20
IV	調査研究	
1	考古研究部門	22
2	民俗研究部門	22
3	歴史研究部門	22
4	美術工芸研究部門	23
5	建造物研究部門	23
6	保存科学研究部門	23
7	職員の調査研究活動	24
V	資料管理	
1	資料	29
2	資料の利用	30
3	保存環境と保存処理	31
VI	災害対応	
1	被災文化財の救援活動	34
VII	東北歴史博物館中長期目標	35
VIII	運営	
1	組織	40
2	予算	41
3	博物館協議会・専門部会の開催	41
4	東北歴史博物館友の会	41
IX	令和 6 年度博物館日誌抄	44
X	資 料	
1	入館者統計	45
2	ホームページアクセス状況	47
3	歴史博物館条例	48
4	東北歴史博物館管理規則	51
5	歴史博物館協議会条例	53
6	施設の概要	56
XI	沿 革	58

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館の在り方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
参加性を持たせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
生涯学習に向けたきめ細かなカリキュラムを設定したり、調査研究に対するバックアップ体制を整備したりするなど、博物館の機能を広く社会に開放し、利用者の多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じて迅速かつ的確に情報を提供します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

Ⅱ 展 示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から昭和の高度経済成長期頃までの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示解説員が展示に関する来場者の疑問や質問に対応し、来場者が東北地方の歴史を学ぶサポートをしている。

今年度は宮城県多賀城跡出土品が重要文化財に指定されたため、古代の詳細展示を中心に展示替えを実施した。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある実物資料やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、資料群のテーマ性を重視し、来館者の新たな学びとなることに主眼を置く。資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

令和6年度は「民俗」、「考古」、「美術工芸・歴史」の3分野の資料を展示した。「民俗」はコレクションや収蔵品、「考古」は土器、陶磁器などの出土資料、「美術工芸・歴史」は近世絵画や古文書など歴史資料を多様な切り口で展示している。

今年度の各テーマ展示室における展示内容は、以下の通りである。なお、テーマ展示室3では、絵画や古文書などを展示するため、資料への負担を考慮して各々の展示期間を1~2ヶ月程度に設定している。

(1) テーマ展示室1

「古墳文化の北限域 -入の沢遺跡-」	令和6年4月5日~9月1日
「宮城の食」	令和6年9月3日~令和7年2月2日
「中世のいのり」	令和7年3月1日~3月31日

(2) テーマ展示室2

「染めの型紙」	令和6年4月5日~9月1日
「仙台湾の貝塚 -縄文人のよそおい・くらし・いのり-」	令和6年9月3日~令和7年2月2日
「正月飾りの切紙」	令和7年3月1日~3月31日

(3) テーマ展示室3

「刀剣と甲冑」	令和6年4月5日~5月12日
「東東洋の屏風」	令和6年5月14日~6月23日
「名所・松島」	令和6年6月25日~7月28日
「金山関係資料」	令和6年7月30日~9月8日

「伊達騒動」	令和6年9月10日～10月20日
「高僧の墨蹟」	令和6年10月22日～12月1日
「塩竈生まれのご長寿絵師 小池曲江」	令和6年12月3日～令和7年2月2日
「中国にあこがれた絵師 菅井梅関」	令和7年3月1日～3月31日

※令和7年2月3日から2月28日まで、博物館のメンテナンス休館に伴い展示は行わなかった。

3 映像展示室

文字では十分に記録できない無形の民俗事象（行事・芸能など）の映像を記録し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は106席（一般102・車椅子ブース4）である。

今年度は通年上映の映像を中央ロビーに移設することで、通年上映と季節上映双方の上映回数を増やした。また、試行的に特別上映日を設け、2本の新規映像を上映した。

<通年上映> 場所：中央ロビー

「村境の神々－人形神に託した祈り－」（15分）

伝染病や害虫といった災いから集落を守るため、東北地方では広くワラ製の人形が作られた。その災いを防ぎ、送り出す人形を巡る祭礼行事を紹介する。

<季節上映> 場所：映像展示室

2～4月「小迫の延年－春をめでの野の舞－」（13分）

田楽舞などの多様な芸能が延命長寿や厄除けを願って演じられるもので、宮城県栗原市金成小迫の白山神社に奉納される芸能を紹介する。（重要無形民俗文化財）

5～7月「正藍染～千葉まつ江のわざ～」（19分）

藍を加温しない古い藍染法を国内で唯一現在に伝える貴重な工芸技術として、藍の栽培から染めまでを一人の女性が担う正藍染を紹介する。（宮城県指定無形文化財）

8～10月「雄勝硯」（14分）

古くは硯石、現在はスレート屋根材などとしても利用されている宮城県石巻市雄勝に産する粘板岩の石材加工の技術を紹介する。

11～1月「柳沢の焼け八幡－小正月の訪れ者－」（13分）

飯作りの小屋を燃やす作占い、火難除け、五穀豊穡、家内安全を願う一連の小正月行事である宮城県加美町柳沢の焼け八幡を紹介する。（宮城県指定無形民俗文化財）

<特別上映> 場所：映像展示室

10月14日（月祝）13時30分～15時00分「上沼加茂流法印神楽ほか」（90分）

（制作：平成27年度 北海道東北ブロック民俗芸能大会実行委員会）

11月3日（日祝）13時30分～15時00分「仙台箆笥金具製作技術」（90分）

（制作：令和元年度 宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会）

※2月4日（火）から2月28日（金）までは、メンテナンス休館のため上映休止

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の建築である母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築・復原（一部新築）し、農家の屋敷を再現している。なお母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに、体験学習の場としても活用している。

年中行事の展示は例年通り、盆棚飾り（8月10日～16日）・月見飾り（9月14日～20日）・正月飾り（1月5日～31日）を実施した。

また今年度は伝統野菜の振興に関する協定書を締結し、屋敷畑の展示の深化を図った。その他、東北歴史博物館ボランティアと連携し、内路地門屋根の修理等、附属物の小修理も実施した。

教育普及事業としては、秋の体験イベントにおいて「今野家で昔あそび！」を開催し、活動を通して建物や敷地の魅力を子どもたちと共有した。

5 特別展示

(1) 春季特別展「世界遺産 大シルクロード展」

- 開催期間 令和6年4月9日(火)～6月9日(日)
- 開催日数 54日間
- 入場者数 71,439人
- 主催 東北歴史博物館、中国文物交流中心、河北新報社、k h b 東日本放送
- 共催 多賀城市、多賀城市教育委員会
- 協賛 富士通
- 後援 外務省、中国人民対外友好協会、中国大使館、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、NHK仙台放送局、t b c 東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社
- 企画協力 黄山美術社
- 企画 東京富士美術館
- 観覧料 一般1,600円（前売1,400円）、小中高生800円（前売600円）
- 展示構成 第1章 民族往来の舞台 — 胡人の活動とオアシスの遺宝
第2章 東西文明の融合 — 響き合う漢と胡の輝き
第3章 仏教東漸の遥かな旅 — 眠りから覚めた経典と祈りの造形



○関連行事

ワークショップ「重圏円文装飾珠をつくろう」

実施日	4月24日(水)	5月8日(水)	5月22日(水)
参加人数	12名	12名	13名

時間：10時30分～15時／会場：東北歴史博物館1階実習室

参加人数：総計37名

○趣旨

本展は、シルクロードが2014年にユネスコの世界遺産に認定されたことを記念して、東京富士美術館で企画された巡回展である。当館は、巡回先としては東京富士美術館、福岡アジア美術館に次

いで3館目となる。令和元年に東京富士美術館から企画の提案があり、令和2年春を目指して準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により延期され、令和6年度に開催することとなった。

中国の9省2自治区27カ所におよぶ博物館・研究機関から借用した、中国国家一級文物44点を含む194件を展示した。世界遺産認定後、中国国外で初めて行われる大規模なシルクロードの展示会であり、想定を大きく上回る観覧者が訪れ、日本初公開の文物を含む貴重な資料を観覧できる機会を多くの人に提供できた。

○総括

観覧者数は目標来館者数の53,000人を約18,500人近く上回る結果となった。特に会期後半は週の来館者数が10,000人を上回るなど、想定以上の盛況となった。アンケート回答者のうち35%が初来館者、約18%が県外からの来館者であり、新たな客層の誘致にもつながった。観覧者の満足度も高く、シルクロードの貴重な資料を通して、多くの人に古代中国における包括性や寛容な文化の様相を伝えることができたと考えられる。

特別展盛況の背景としては、主催各者の広報が非常に効果的であったことが挙げられる。チラシ、新聞、雑誌、テレビ番組およびテレビコマーシャル、ラジオ放送、SNSなどを活用した、積極的かつ客層にマッチングするような広報によって、当館の展示を広く訴えることができた。また展示室内は没入感を高めるような演出を強化するとともに、導線を明確にした展示レイアウトや、混雑時の適切な誘導といった快適な観覧環境を構築したことで、観覧者の満足度上昇とさらなる観覧者増につながったものと推察する。

今年度は多賀城1300年記念事業として、おもてなしブースおよびキッチンカーの出店があった。また当館ではレストランも新規オープンするなど、博物館全体で来館者のサービス向上につながる動きが活発であった。こうした事業等と連携したこともまた、特別展全体での高い満足度につながったものと思われる。

多数の来館者が訪れる大型巡回展に対して、館が一丸となって円滑な運営を心がけたが、運営面での連携や業務分担、各種チェック体制の面などには課題もみられた。今回の反省を生かしつつ今後の大規模巡回展運営に反映できるような経験の整理や体制の引継ぎを行っていく必要がある。

(2) 夏季特別展「和食～日本の自然、人々の知恵～」

- 開催期間 令和6年7月6日(土)～9月23日(月・振休)
- 開催日数 70日間
- 入場者数 33,845人
- 主催 東北歴史博物館、河北新報社、khb東日本放送、朝日新聞社
- 特別協力 国立科学博物館
- 協力 クックパッド
- 協賛 三和酒類、富士通
- 後援 文化庁、農林水産省、和食文化学会、和食文化国民会議、多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、NHK仙台放送局、tbc東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、エフエム仙台、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局宮城ケーブルテレビ株式会社
- 観覧料 一般1,500円(前売1,300円)、小中高生600円(500円)
- 展示構成 1章「和食」とは？



II 展示

- 2章 列島が育む食材
- 3章 和食の成り立ち
- 4章 和食の真善美
- 5章 わたしの和食
- 6章 和食のこれから

○関連行事

①講演会（時間：各 13 時:30 分～15 時／会場：東北歴史博物館 3 階講堂）

- (ア) 7月 20 日（土） 講師：佐藤敏悦氏（東北民俗の会前会長）
演題：「「仙台藩主の正月膳」と「雑煮」から探る「宮城の和食」
参加人数 86 名
- (イ) 8月 3 日（土） 講師：中江雅典氏（国立科学博物館動物研究部研究主幹）
演題：「知れば楽しい・美味しい和食と魚」
参加人数 62 名

②ワークショップ「和食の道具（「鰹節削り」「石臼」「すり鉢）」を体験しよう！」

実施日	8月31日（土）	9月7日（土）	9月14日（土）
参加人数	78名	72名	78名

時間：10 時～15 時／会場：東北歴史博物館 1 階研修室／参加人数：総計 228 名

③高校物販会

県内の高等学校が栽培した野菜、企画製造を行った加工食品の販売を行った。

全 7 回（7 月 20 日宮城県農業高等学校、7 月 24 日仙台市立仙台商業高等学校、8 月 2 日宮城県大河原産業高等学校、8 月 6 日宮城県本吉響高等学校、8 月 21 日宮城県加美農業高等学校、8 月 24 日仙台大学附属明成高等学校、9 月 7 日宮城県水産高等学校）

時間：11 時～／会場：東北歴史博物館 1 階エントランスホール

④ワークシートの配布

展示内容によって 7 種作成し、会場入り口のラックに入れて設置した。内容は夏休みの自由研究にも使えるように小学生向けとして作成した。

○趣 旨

本展は、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されてから 10 年となる 2023 年、企画元の国立科学博物館を皮切りに全国を巡回する展示である。当館は国立科学博物館、鶴岡アートフォーラムに続いて 3 館目の開催であった。

世界中でますます注目の高まる和食を、バラエティ豊かな標本や資料とともに、科学や歴史などの多角的な視点から紹介した。日本列島の自然が育んだ多様な食材や、人々の知恵や工夫が生み出した技術、歴史的変遷、そして未来まで、身近なようで意外と知らない和食の魅力に迫った。

○総 括

目標観覧者数の 33,500 人を達成することができた。その要因として、展示内容が身近な素材である「食」をテーマにしていたことが大きいと思われる。開幕当初から、家族連れの来館者が目立ち、入り口に設置したワークシートを手にしなが、展示室内では、実物大模型や食品サンプルなどのより具体的な資料の前で談笑しながら観覧する場面も見られ、展示内容を理解してもらうことができた。そのため観覧者の満足度も高かったと思われる。実際のアンケート結果を見ても、全体の 95.0%が「満足」「おおむね満足」と回答している。

また、その会場の雰囲気や展示内容を伝えたのが共同主催者によるテレビ放送、新聞記事、そして SNS などであり、広報手段として大きな役割を果たしていたと思われる。

関連企画では、高校物販会が好評であった。博物館のエントランスホールで食品等を販売するという当館初の試みであった。参加する学校との連絡調整に大変な面もあったが、どの学校も好意的かつ協力的に対応していただいた。商品をたくさん用意していただいたにもかかわらず、短時間で完売という事もあった。

運営全体を見ても大きな混乱もなく、盛況のうちに閉幕を迎えることができた。

(3) 秋季特別展「多賀城 1300 年」

- 開催期間 令和 6 年 10 月 12 日(土)～12 月 15 日(日)
- 開催日数 56 日間
- 入場者数 13,000 人
- 主 催 東北歴史博物館
- 共 催 宮城県多賀城跡調査研究所、多賀城市、多賀城市教育委員会、NHK 仙台放送局、河北新報社
- 後 援 多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、t b c 東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、k h b 東日本放送、エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社
- 観 覧 料 一般 1,200 円、シルバー 1,100 円、小中高生 500 円
- 展示構成
 - プロローグ 多賀城跡の真相解明 ～これまでにわかったこと～
 - 第 1 章 多賀城の創建 ～政庁第Ⅰ期～
 - 第 2 章 多賀城とエミシ ～政庁第Ⅱ期～
 - 第 3 章 “古代都市” 多賀城と都 ～政庁第Ⅲ期～
 - 第 4 章 多賀城と北方の交流・交易 ～政庁第Ⅳ期～
 - エピローグ 多賀城跡 1300 年 ～今に伝える多賀城の姿～



○関連行事

①記念講演会 (全 2 回)

- ・ 11 月 9 日 (土) 「木簡から見た都と地方の交流」 (152 人)
講師：奈良文化財研究所埋蔵文化財センター長 馬場基 氏
- ・ 11 月 16 日 (土) 「多賀城の創建と蝦夷支配体制の刷新」 (233 人)
講師：東北学院大学名誉教授 熊谷公男 氏

②多賀城歴史講座 (全 2 回)

- ・ 11 月 30 日 (土) 「多賀城創建期の瓦」 (77 人)
講師：多賀城跡調査研究所 副主任研究員 古田和誠
- ・ 12 月 7 日 (土) 「多賀城の改修と藤原朝獺」 (136 人)
講師：多賀城跡調査研究所 所長 吉野武

③多賀城跡探索ツアー (全 5 回)

実施日	10月13日(日)	10月27日(日)	11月10日(日)	11月24日(日)	12月8日(日)
参加人数	82名	31名	53名	52名	124名

時間：13 時 30 分～15 時 30 分／参加人数：総計 342 名

II 展示

④VRミュージアム体験（全4回）

実施日	10月26日(土)	11月2日(土)	11月23日(土)	12月14日(土)
参加人数	32名	40名	51名	49名

時間：10時00分～16時00分／参加人数：総計172名

⑤砂金採り体験

11月23日（土）16人

⑥展示解説（全5回）

実施日	10月20日(日)	11月3日(日)	11月17日(日)	12月1日(日)	12月15日(日)
参加人数	28名	45名	45名	89名	50名

時間：13時30分～14時30分／参加人数：総計257名

⑦上野三碑レプリカ巡回展示

10月8日（火）～12月22日（日） 場所：中央ロビー

⑧上野三碑レプリカ巡回展示関連講演会

11月4日（月・振休）「古代の石碑と文化財保護 ―上野三碑を事例に―」（52人）

講師：群馬県高崎市教育委員会文化財保護課 多胡碑記念館 和田健一氏

⑨その他

段ブロックで多賀城南門を作ろう（主催：宮城県建築士会青年部会）、日本遺産カプセルトイレの設置、レストランでの特別展コラボレーションメニューの提供

○趣 旨

本展は、多賀城創建1300年を記念し、1300年前になぜ多賀城がこの地に築かれ、どのような役割を果たし、展開していったのかについて、律令国家や陸奥国、北方社会の動向などに関連させながら描いていく展示である。展示は、多賀城跡調査研究所や宮城県教育委員会などによる最新の発掘調査成果を踏まえた内容で、重要文化財に指定された多賀城跡出土品を中心に列品した。また、近年大きく進んだ多賀城跡の復元や環境整備についても紹介した。

○総 括

総観覧者数は13,000人で、目標12,000人を1,000人上回る結果となった。会期を通して堅調に観覧者数を伸ばすことができた。

要因として、様々な多賀城1300年記念事業が進行する中で、多賀城の認知度が高まり、「多賀城」「古代史」に対して興味・関心もこれまでになく高まっていたこと、多賀城跡出土品だけでなく、国宝・重要文化財を含む古代の都を中心とした幅広い資料をそろえたこと、様々な媒体での広報を適切に進めた結果、多賀城や古代史に興味を持つコア層だけでなく、県内外のミドル層も取り込むことができたと予想される。また、SNS等により積極的に情報を発信したことも一因とみられる。

展示は、多賀城跡出土品を中心に多数の国宝・重要文化財を展示したことで、観覧者の満足度は高く、好意的な意見が多かった反面、解説パネル等については、専門用語の理解しやすい言葉への置き換え、ルビや図・写真を増やすなどの配慮がさらに必要であった。

本展は多賀城創建1300年記念事業の一環として、実行委員会と様々な連携を行い、展示に活用することができた。しかし、記念事業イベント同士の横のつながりは希薄であり、連携した広報が展開できなかったことは反省点である。

また、本展は文化庁補助金プログラム「地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業」採択事業でもあり、事業計画に基づいて訪日外国人に向けたさまざまな取り組みを行った。外国人の特別展観覧者数（推定人数）は目標の100人には及ばなかったが、満足度は高かった。今後は、外国

人観覧者数の正確な把握方法の改善と展示室内の多言語化を進めていく必要がある。

6 その他の展示事業

(1) パネル展「令和5年度宮城の発掘調査」

- 開催期間 令和6年10月8日(火)～12月15日(日)
- 開催日数 60日
- 主 催 宮城県教育庁文化財課
- 会 場 東北歴史博物館1階エントランスホール(観覧無料)
- 趣 旨 令和5年度に実施された宮城県内の遺跡発掘調査について、代表的なものをわかりやすく紹介し、文化財に対する理解を深めてもらう目的で実施した。

(2) パネル展「海図で見る～東北の港の昔と今～」

- 開催期間 令和6年9月10日(火)～9月23日(月)
- 開催日数 13日
- 主 催 海上保安庁第二管区海上保安本部
- 共 催 宮城県教育委員会
- 会 場 東北歴史博物館1階エントランスホール(観覧無料)
- 趣 旨 毎年9月12日の水路記念日の機会を利用して、宮城県等の古海図及び海図作成に必要な測量技術を紹介するパネル展を開催することにより、地域の港湾の歴史の変遷を理解してもらうとともに、海上保安業務について関心を持ってもらうことを目的として実施した。

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 令和6年度の利用者数

令和6年度の利用者数は21,289人であり、昨年度と比較して3,788人増加した。また、昨年度に比べ7～9月の利用者数増加が著しいが、夏季特別展の影響が大きかったためと考えられる。小学校団体利用数は107団体5,179人と団体数は前年度よりも減少したが、団体利用者数は増加した。特に隣接県の修学旅行における団体利用が増加傾向にある。

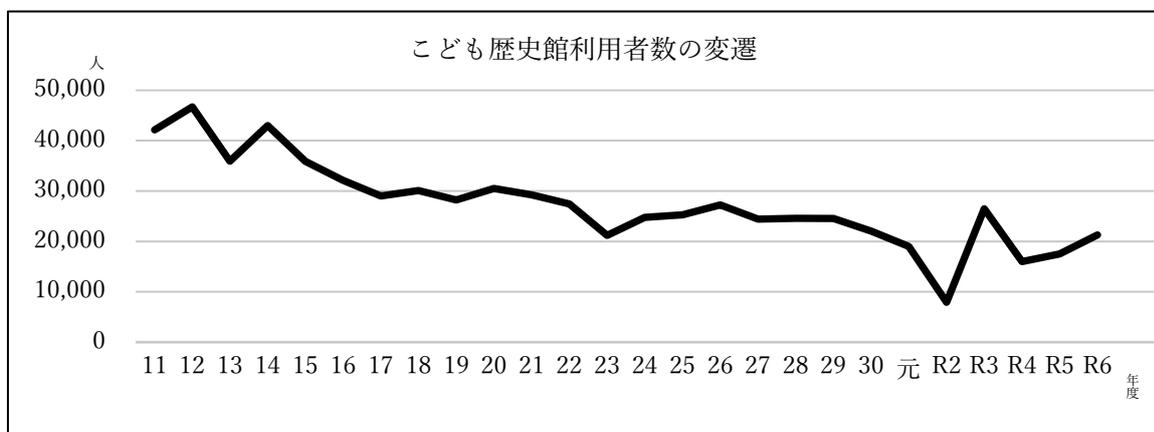
月別利用者数

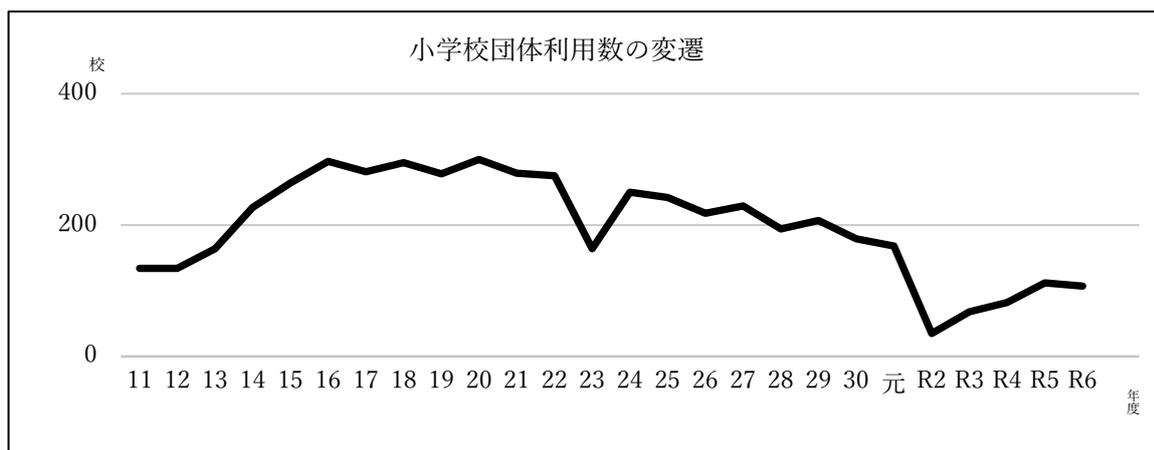
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	1,116	1,902	2,885	1,125	2,110	2,009	1,501	1,431	0	1,321	1,136	965	17,501
令和6年度	1,233	2,164	3,139	2,439	3,280	2,949	1,450	1,371	810	1,082	204	1168	21,289
前年度比	117	262	254	1,314	1,170	940	▲51	▲60	810	▲239	▲932	203	3,788
博物館来館数(令和5年度)	14,499	41,196	27,696	5,441	7,651	8,784	7,448	5,733	0	2,859	2,503	2,084	125,894
同(令和6年度)	19,755	50,687	32,880	14,565	21,319	24,694	11,154	11,765	7,103	3,956	1,036	5,042	203,956

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度 団体数	0	5	46	6	3	15	14	16	0	4	2	1	112
人数	0	242	1,495	119	124	869	559	544	0	375	85	8	4,420
令和6年度 団体数	0	5	40	8	0	17	15	13	1	5	0	3	107
人数	0	298	1,686	437	0	1,098	674	473	50	373	0	90	5,179
前年度比 団体数	0	0	▲6	2	▲3	2	1	▲3	1	1	▲2	2	▲5
人数	0	56	191	318	▲124	229	115	▲71	50	▲2	▲85	82	759

【参考】





③ 令和6年度小学校団体利用状況

今年度は107校、5,209人の利用があった。コロナ前の水準にはまだ及ばないものの、6月の修学旅行での団体利用が前年度より増加している。また、来館する学校の所在地については、県内の学校が減少し、隣接県の学校の利用が増加した。

④ 体験企画

今年度は、歴史に親しみ興味を持ってもらうとともに、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学んでもらうことを目的に実施した。いずれも子供から大人まで気軽に体験できる内容とし、親子連れでの利用を促した。

イ 令和6年7月26日(金)～8月18日(日)「仙台七夕2024～七夕かざりに願いをこめて」

仙台七夕の飾りを展示する特設コーナーを設置した。県外の来館者にも仙台七夕を知ってもらうため期間を延長して実施した。期間中のこども歴史館入館者数2,936人。

ロ 令和6年10月19日(土)秋の体験イベント実施プログラム「たてばんこを作ろう！」

江戸時代のおもちゃ絵に関する理解を深めることを目的として、宮城の名所をテーマとした立版古をつくる体験を行った。参加者数92人。

ハ 令和6年11月13日(水)～12月15日(日)特別展関連企画「古代の盤上遊戯かりうちであそぼう！」

「多賀城1300年」展の関連企画として、奈良時代に遊ばれていた「かりうち」を体験する特設コーナーを設置した。期間中のこども歴史館入館者数1,341人。

ニ 令和7年1月5日(日)～1月19日(日)お正月企画「みんなで！お正月あそび2025」

かるた、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できるよう遊ぶワゴンの仕様を変えて実施した。期間中のこども歴史館入館者数753人。

ホ 令和7年2月1日(土)冬の体験イベント実施プログラム「やろうぜ！泥めんこ！～金の泥めんこをゲットせよ！2025～」

江戸時代に流行した「泥めんこ」を使った「升入れ」と「穴一」をモデルとした遊びの体験を実施した。参加者114人。

⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度のこども歴史館の利用者数について、小学校団体数はコロナ以前の利用団体数には達していないものの、全体の利用者数は増加した。とくに、未就学児やデイサービス等の利用が増加傾向にある。そのため、ワゴンの運用方法を見直し、安全な運営に努めた。体験企画を実施する際に

も、未就学児から保護者まで楽しんで取り組むことができるよう、難易度を分けるなど工夫を凝らした。また大きな課題として、施設・設備の老朽化があげられる。利用者の満足度をより高めるために、施設・設備の更新を検討していきたい。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・視聴覚資料などを通して提供している。今年度の利用者数は2,571人と前年度に比べて増加しており、コロナ前の水準には至っていないものの回復傾向にある。月平均の利用者数は約214人であった。月利用者数を見ると、特別展開催中に利用者が多い傾向にあり、イベントの効果を確認することができた。また、今年度も年間を通して特別展の関連図書、新着図書、利用者の関心の高い分野についてコーナーの更新を行った。利用者層は年間を通して60歳以上の世代が多く、夏休み期間中や2月以降は学生による利用も多かった。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・民俗・宗教・美術工芸・建築史関係等の図書や辞書を開架式で約8,500点配架し、常時閲覧できるようにしている。

『博物館研究』や『日本歴史』など、継続して購入している学術雑誌や新刊書籍については、来館者の目にとまるように、サービスカウンター付近にコーナーを設けて紹介し、好評を得ている。そのほか、特別展開関連図書や新着図書など、時期によってテーマを変えて図書を紹介する定期更新コーナーを設けており、こちらも好評を得ている。

レファレンスは73件で、昨年同様に館内資料の閲覧や調査に関する質問が多かった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は84件、363点であった。当館は、図書の館外貸出を行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書を電子申請にて送付してもらうように案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）こと

から実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料 164 件、5004 枚、マイクロフィルム資料 5 件 378 枚であった。

④ 視聴覚資料

DVD 視聴用パソコン 2 台 2 席、MD 再生機器 1 台 1 席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築・保存科学などに関する DVD を 131 枚、宮城県の「民話」や「民謡」を収録した MD を 306 枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、DVD 3 件だった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン 3 台を設置している。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。令和 6 年 3 月からはそのうちの 1 台で「宮城の無形文化遺産」事業による一部映像の全編公開を行っている。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行い、また、不適切なサイトの利用を確認した場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

令和 6 年度は阿子島香館長による館長講座を実施した。

「歴史博物館グローバル紀行」と題して、全 8 回にわたり実施した。参加人数は平均 45 人（前年 67 人）、合計 356 人（前年 539 人）であった。定員は各回 280 名とした。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	多様な価値を結ぶ：スミソニアン 1	4 月 27 日（土）	62
2	超大国の威信：スミソニアン 2	5 月 25 日（土）	42
3	様々なパリの顔とミュージアム	6 月 22 日（土）	47
4	遠洋航海者：太平洋の人々と文化史	7 月 27 日（土）	50
5	戦争の記憶をつなぐ展示と歴史観	8 月 24 日（土）	33
6	南フランスの遙かなる先史時代	9 月 28 日（土）	41
7	ネイティブ・アメリカンの世界 1	10 月 26 日（土）	39
8	ネイティブ・アメリカンの世界 2	11 月 23 日（土）	42
			合計 356 人

(2) 博物館講座

① れきはく講座

当館学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして、講堂において全 5 回・5 講座を開設した。定員は各回 280 名とした。参加者は合計 323 人であった。

Ⅲ 教育普及

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	縄文時代の銚	1月18日(土)	61
2	宮城の伝承切紙	1月25日(土)	45
3	秋田県湯沢市の近代和風建築とその活用 ～ヤマモ味噌醤油醸造元を事例として～	3月1日(土)	57
4	墳墓からみる多賀城創建期	3月8日(土)	88
5	歴史を変えた飲み物	3月15日(土)	72
			合計 323人

② 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史的事実や人々の心情を読み解いていくもので、当館学芸職員が講師となり、『続日本紀』『日本後紀』などを題材として、「文献資料から見る坂上田村麻呂と陸奥国」と題して、坂上田村麻呂について読み解いた。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	「文献資料から見る坂上田村麻呂と陸奥国」(第一日)	5月12日(日)	33
2	「文献資料から見る坂上田村麻呂と陸奥国」(第二日)	6月16日(日)	32
3	「文献資料から見る坂上田村麻呂と陸奥国」(第三日)	7月7日(日)	31
			合計 96人

③ 古文書講座

◆入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、当館学芸職員が講師となり、全3回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	古文書への扉	8月11日(日)	35
2	辞書に親しむ	9月1日(日)	38
3	様式や慣用句を知る	10月6日(日)	30
			合計 103人

◆中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付け、歴史的事実や事象などを自分の力で把握できるようにするもので、当館学芸職員が講師となり、全4回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	伊達政宗の人生 第二部 —自筆書状を中心に— (その壱)	10月27日(日)	37
2	同 (その弐)	11月24日(日)	36
3	同 (その参)	12月22日(日)	33
4	同 (その肆)	1月19日(日)	32
			合計 138人

④ 民俗講座

宮城県及び東北地方全体の民俗文化を理解する上で重要な事例を取り上げて解説するもの。今年度は宮城県の民俗文化を概観し、その地域的・歴史的特性を論じた。昨年度に続き、オンライン配信を併用した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)	
			現地	配信
1	宮城の民俗文化—土地の豊かさ編	8月4日(日)	20	6
2	宮城の民俗文化—時のうつろい編	9月8日(日)	31	10
			合計 67人	

(3) 体験教室

参加者自らが体験を通して昔の技術や歴史のなかの知恵に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心をもってもらえるようなプログラムを考え、運営を工夫しながら実施している。

当館学芸職員並びに外部講師が、夏季の土曜日に3回、冬季の土曜日に2回、計5回の体験教室を実施した。今年度は新規のプログラムとして「型紙をつくろう」「藍の葉で染めよう」を開催した。どちらのプログラムも好評で、その他のプログラムとともに募集開始からすぐに定員に達するなど申し込みが多く、5プログラム合わせて72人の参加があった。参加者は小学校低学年から、大人までの幅広い年齢層であり、近隣市町以外からの参加者が見られた。いずれの教室も参加者アンケートの満足度が高く、他の教室や体験イベントにも参加したいとの反応が多くみられた。

回	教室名	開催日	参加人数(人)
1	型紙をつくろう	7月27日(土)	14
2	埴輪をつくろう	8月10日(土)	13
3	藍の葉で染めよう	8月17日(土)	18
4	しめ縄飾りを作ろう	12月21日(土)	12
5	とんぼ玉づくり 牧 富美子氏(とんぼ玉作家)	1月11日(土)	15
			合計 72人

(4) 多賀城跡巡り

当館学芸職員が特別史跡多賀城跡附寺跡を案内するものである。最新の発掘調査や研究成果を踏まえて、国宝に指定された多賀城碑や復元・整備された史跡の見どころを紹介した。今年度は秋季特別展「多賀城1300年」で多賀城跡を案内する企画を実施することとしたため、後期には開催せず、5、6月の第2日曜日に政庁跡コース、第4日曜日に廃寺跡コースを実施した(6月23日は雨天により中止したため、全4回のうち3回開催)。今年度からはナビゲーションアプリ「歴なび多賀城」を使用した案内方法を導入し、多賀城跡巡りのさらなる充実を図った。

総参加者数は57人、うち政庁跡コースが47人、廃寺跡コースが10人であった。次年度は、梅雨および高温の時期を避け、4・5・6・10・11月に実施する予定である。

	1回	2回	3回	4回
開催日	5月12日(日)	5月26日(日)	6月9日(日)	6月23日(日)
コース	政庁	廃寺	政庁	廃寺
参加人数	20	10	25	中止
合計 57人				

(5) 民話を聞く会

5月、7月、9月の3日間の日曜日に午前と午後に分かれて、今野家住宅において、利府民話の会と多賀城民話の会が各3回ずつ計6回民話を披露した。

東北地方に伝わる民話を地元の言葉で語るものであり、民話に関心の高い方々が県内外より訪れ、幅広い世代に親しまれている催事である。また、民話を披露する語り手同士が互いに刺激しあい、研鑽を積む機会にもなっている。今年度は大型の特別展開催期間中でもあり、これまでにない多くの参加者があった。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	利府民話の会	5月19日(日)午前	20
2	多賀城民話の会	5月19日(日)午後	29
3	利府民話の会	7月21日(日)午前	11
4	多賀城民話の会	7月21日(日)午後	12
5	利府民話の会	9月15日(日)午前	17
6	多賀城民話の会	9月15日(日)午後	19
合計			108人

(6) 体験イベント

例年春・秋・冬の計3回開催しているが、今年度は秋・冬のみ開催した。定員があるプログラムは電子申請、LOGOフォームによる予約制とし、HP上で広報を行なうとともに、周辺2市3町および仙台市の一部の小学校の4・5年生を対象にチラシを配布した。また、県内小学校にチラシの電子データを配布し、広報を図った。応募者多数の場合は抽選とし、定員に満たなかったプログラムは先着順で再度募集を行った。また昨年度と同様に、大学生を対象としたサポートスタッフを募集し、運営の補助を担ってもらった。

① 秋の体験イベント

「秋の“見” 覚まるかじり博物館 2024」と題し、開館記念日行事として10月19日(土)に実施した。

参加者は385人、プログラムの総参加者数は1,024人であった。好天にも恵まれたこともあり、屋外で開催されたプログラム、「弓矢でビュン!」「丸木舟で出発!」などでは行列ができるほどの人気であった。他のプログラムでも満足度の高いイベントを提供することができたと思われる。

「秋の“見” 覚まるかじり博物館 2024」体験プログラム参加者

体験プログラム名		参加人数(人)
1	勾玉づくり!	79
2	砂金取り!	100
3	拓本をとろう!	37
4	弓矢でビュン!	342
5	丸木舟で出発!	156
6	昔あそびで遊みましょう!	218
7	たてばんこをつくろう!	92
合計		1,024人

② 冬の体験イベント

「冬も元気にはくぶつかん！2025」と題し、冬季の博物館の賑わいを創出する目的として2月1日（土）に実施した。

参加者は286人、プログラムの総参加者数は680人であった。冬期間ということもあり、屋内でのプログラム中心に構成し、「キラキラ☆パネルをつくろう！」「今野家クラフト！」「めざせ！多賀城」といった、新しいプログラムの開発にも力を入れて取り組んだこともあり、県内各地から多くの参加者が来館し、タイトル通り「元気」が感じられる活気のある一日となった。

「冬も元気にはくぶつかん！2025」体験プログラム参加者

体験プログラム名		参加人数 (人)
1	キラキラ☆パネルをつくろう！	55
2	今野家クラフト！	56
3	発掘体験！	75
4	解き明かせ！博物館のウラ側	48
5	めざせ！多賀城	69
6	ようこそ！VRミュージアム	24
7	こまを回してあそびましょ！	59
8	昔あそび！つくってあそぼう	180
9	やろうぜ！泥めんこ	114
合計		680人

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携

① 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

全体の学校団体利用数は昨年度とほぼ同等となった。そのうち、県外学校団体の利用数の割合は58%、県内学校団体の利用数の割合は42%と、県外の学校団体が多い結果となった。また、県外の学校団体は修学旅行の一環として利用することが多く、県内の他の景勝地等とともに、短時間での見学や体験を中心に利用する傾向が見られた。一方、県内学校団体は、社会科、生活科などの教科や総合的な学習の時間で探究的活動を中心に利用する傾向が見られた。そして、県外の学校団体とは異なり、十分に時間を確保し当館のみを利用する団体が半数を占めた。利用の一例として、地元の中学校が総合的な学習の時間で地域学習を行った。生徒は「自分と地域のかかわりを探る」をテーマに、当館学芸職員による講話を聴いたり、展示物を見学したりしながら、地域の歴史や文化等について見識を深めた。今後も、積極的に学校や地域との連携を推進していく必要がある。

また、当館で作成した「たんけんカード」「学習カード」のどちらか、またはどちらも活用した学校団体は47%であった。特に、県外学校団体で活用しなかった学校団体は、活用した学校団体の2倍であった。県内学校団体においては、「興味・関心を高める」「調べる観点を持たせる」「展示物の概要を捉えさせる」等の理由で活用しており、学習活動の一助としての役割を果たしていることが伺えた。

「こども歴史館」で火起こしや昔遊びなどのワーク体験、映像鑑賞などを学習に利用した学校団体も多く見られた。学年、教科、内容など目的に応じて多様な活用ができる「こども歴史館」の良さを更に発信し、より多くの学校団体が学習活動の一環として利用するようしていきたい。

事後アンケートでは、総合展示室の展示物の見やすさ、火起こしやインタラクティブシアターは子供たちにとって興味・関心が高いこと、ボランティアを含めた職員の丁寧で柔軟な対応など、好意的な意見が多数寄せられた。一方で、ワークシートや体験コーナーの更なる充実、所要時間や予約状況のオンラインでの可視化、当日のチケット受け渡し手続きの迅速化などの要望が挙げられた。これらの要望を貴重な意見として捉え、学校団体がより利用しやすい状況を整えていく必要がある。

② 講義

来館した学校団体のうち、依頼があった学校団体に対して当館職員が講義を行った。今年度は、以下の2件を実施した。来年度以降も、できるだけ学校団体の希望に沿う形で、学芸員や職員の講義等を通して学習活動を支援していきたい。

No.	学校・団体名	対象	教科等・内容	人数	実施日
1	多賀城市立東豊中学校	1 学年	総合学習「多賀城の歴史について」	88	5月15日(水)
2	多賀城市立高崎中学校	1 学年	総合学習「多賀城の歴史について」	145	10月24日(木)
合 計			2 団体	233	

③ 実習

令和元年度まで、校外学習で来館した学校団体からの要望に応じ、学芸員が講師を務めて博物館内で勾玉製作体験を行っていたが、昨年度に引き続き、今年度も実習を伴う活動は受入れを中止とした。

④ 職場体験・インターンシップ

職場体験の受け入れは、生徒が体験を通して、博物館の役割や仕事を理解し、将来に向けてのビジョン形成の一助にするとともに、学校や地域との連携を深める上で大切な活動である。学校のニーズと館内職員の受け入れ態勢踏まえ、情報サービス班が中心となり、日程や内容を計画した。令和6年度は多賀城市内の2校からの申し出があり受け入れた。展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、学芸職員や解説員に協力を仰ぎ実際の業務に即したプログラムを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。

No.	学校名	学年	人数	日程
1	多賀城市立高崎中学校	2	4	10月23日(水)・24日(木)
2	多賀城市立多賀城中学校	2	4	10月30日(水)・31日(木)
合 計			2 団体	8

(2) 博物館実習

令和6年度は、東北学院大学・宮城学院女子大学・東北芸術工科大学・尚絅学院大学・東北生活文化大学・石巻専修大学・新潟大学・富山大学・専修大学・中央大学の10大学から13名の実習生を受け入れた。

実習期間は、8月22日(木)から28日(水)までの間の6日間で、スケジュールは以下のとおりであった。また、分野別実習は、考古・歴史・民俗・美術工芸の4分野に分かれて行った。

8月22日(木) 講義・見学

8:50～9:10 館長講話

9:15～9:50 東北歴史博物館について

9:55～10:30 学芸員の業務について

10:45～11:20 施設の管理について

13:00～13:50 資料管理業務について

14:00～16:15 実物資料の管理と保存 附バックヤード見学

8月23日(金) 講義・見学

9:00～10:50 常設展示について 附総合展示・こども歴史館見学

11:00～12:00 今野家展示とボランティア業務について
 13:00～14:15 特別展示の企画と考え方について
 14:25～15:05 特別展「和食」の見学
 15:15～16:15 教育普及業務について

8月24日(土) 実習

9:00～11:30 体験教室実習
 13:00～16:15 分野別実習(各分野毎)

8月25日(日) 実習

9:00～16:15 分野別実習(各分野毎)

8月27日(火) 実習・講義

9:00～12:00 分野別実習(各分野毎)
 13:30～16:15 保存環境の調査と環境構築〔講義〕及び保存科学実習

8月28日(水) 見学 及び まとめ

9:00～10:40 多賀城跡巡り
 11:25～12:00 情報サービス業務について
 13:00～16:15 まとめ

(3) ボランティア

令和6年度は、62名の登録があった。ボランティア登録者は、1人あたり月2回、当館の屋外展示「今野家住宅(宮城県指定有形文化財)」の展示案内と囲炉裏管理の基本活動を中心に行った。基本活動のほかに、任意で参加する班活動があり、「イベント班」「環境整備班」「展示制作班」に分かれて、博物館と連携しながら主体的な活動を実施した。

イベント班は、夏の体験教室で今野家住宅の屋敷畑で育てた藍を使った生葉染め、たたき染めを企画したほか、秋・冬の体験イベントでは、昔あそびを中心としたプログラムを企画、運営などを行った。環境整備班は、盆棚飾りで展示する野菜などを屋敷畑で栽培したほか、植木の剪定、プランターの管理などを行った。展示制作班は、盆棚飾りで使用する真菰の刈り取り、今野家住宅敷地内の植栽表示の新規作成、取り付けなどを行った。

その他、例年通り特別展内覧会を実施するとともに、年間3回の「情報交換会」を実施した。

(4) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育及び研究の指導にあっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育及び研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育及び研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館及び多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあっている。

今年度は当館の佐藤憲幸企画部長と多賀城跡調査研究所の吉野武所長が客員教授、多賀城跡調査

研究所の廣谷和也副主任研究員が客員准教授となり、「古代城柵官衙遺跡の研究」をテーマとする留学生 1 名を受け入れ次の内容で事業を実施した。

担当者	担当科目	内容	時間数
吉野 武 客員教授	文化財科学研究演習Ⅰ (前期集中)	文化財科学研究史	30 時間
佐藤憲幸 客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ (後期集中)	文化財科学の方法と理論	30 時間
廣谷和也 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	古代遺跡調査の方法と実践	60 時間
吉野 武 客員教授 佐藤憲幸 客員教授 廣谷和也 客員准教授	課題研究 (文化財科学)	修論指導等	各 12 時間

(5) 博物館を中心とした広域連携に基づく民俗資料の魅力発信事業

博物館機能強化推進事業 Innovate MUSEUM 事業の採択を受けて実施したもの。東北歴史博物館を中核館とし、県内 13 の組織により構成される「宮城県民俗担当職員協議会(宮城民俗commons)」が以下の 5 事業に参画した。

- 1 協議会の運営 2 調査研究 3 デジタルアーカイブ 4 教育普及 5 企画展示

4 広報と刊行物

(1) 情報発信

第 2 期東北歴史博物館中長期目標「5 情報の発信」の活動方針に示されている「当館の活動や事業内容等を、ICT を活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信する。また、地域に根差したコミュニケーションに努める」を具現化すべく、学芸部、企画部、情報サービス班が連携して広報活動を行った。

特別展の広報活動では、誘客効果が見込まれる施設や団体、特別展の展示内容に関心が高いと思われる年齢層等を検討してポスター・チラシを配布した。春季特別展では、世界遺産に関連した国外からの資料を中心とした展示内容であったため、県内の各学校や商業施設をはじめ、県内外の文化施設や旅行者など、幅広い地域や年代への広報活動を展開した。夏季特別展では、食文化をテーマとした展示内容であったため、新たな配布先として県内外の食品系の大学や専門学校に広報活動を展開したことに加え、会期が夏休み期間と重なり展示内容も低年齢層にも分かりやすいものであることから、県内の小学校 5・6 年生のすべての児童にミニチラシを配布した。秋季特別展では、多賀城市と連携を図りながら広報活動を行うとともに、県も構成員になっている多賀城創建 1300 年記念事業実行委員会事業として、市内の小中学生の無料招待を行った。

ICT を活用した広報活動としては、県内の各小中学校向けに、特別展や体験イベント等の情報について電子チラシを配布した。また、当館ホームページにおいて、展示紹介や催事、講座などの案内を計画的に更新した。また、SNS (X、Facebook) を活用し、当館のイベント情報などの定期的な発信や特別展の展示資料紹介の動画の発信を試みたりした。

地域に向けた発信の取組としては、県内や近隣地域の広報誌や情報誌、新聞社やラジオ局、各種情報サイト等にその都度情報を提供し、幅広く広報活動を展開した。主な取組は以下のとおりである。

- ① 催事広報物（ポスター・チラシ・招待券・催事カレンダー等）の発送
 - ・官公庁、学校、博物館、図書館、公民館、道の駅、旅行者など約 1,700 カ所
 - ・催事の内容に合わせた送付先の新規開拓、発送数の調整
- ② メール一斉送信などによる催事情報の発信
 - 新聞社、放送局、雑誌社などへ定期的な情報発信
- ③ 宮城県の各種広報媒体の利用
 - ・宮城県ホームページや県政だよりへの情報掲載
 - ・コンビニへのポスター・チラシ配架
 - ・ラジオ放送
 - ・楽天モバイルパーク宮城大型スクリーンでの特別展コマーシャル放送
- ④ その他の広報
 - ・特別展看板設置（館内外、多賀城市内 9 カ所）
 - ・特別展のぼり旗設置（館敷地・駐車場）
 - ・館内設置デジタルサイネージの充実
 - ・SNS（X、Facebook）への情報掲載
 - ・各種情報誌、フリーペーパー等への情報掲載
 - ・教育普及関係雑誌への情報掲載
 - ・特別展懸垂幕設置（国府多賀城駅側壁面）
 - ・ホームページへの情報掲載
 - ・多賀城市広報誌への情報掲載
 - ・各種情報サイトへの情報掲載
 - ・マスコミへの個別取材協力依頼

(2) 課題

特別展では、ポスター・チラシなどの配布を中心に事前の広報活動を行った。広報会議を行い、展示・企画の内容ごとに配布先・配布枚数の検討し、効果が見込まれる箇所に配布した。来館者アンケートの結果を見ると、テレビなどのメディアに次いで、全体の約 25%がポスター・チラシを見て来館しており、今後も効果が見込まれる箇所への配布を継続しつつ、新たに有効な配布先を探す一方で、あまり効果が見込めない箇所は変更するなど、配布先を精選していかなければならない。

特別展やイベント等の告知について県内の学校へ電子チラシの配布を行った結果、近隣市町村以外からの来館者の増加が見られたため、今後も継続して電子チラシの配布を試みたいと考える。SNS の活用については、フォロワーが増加し、SNS での広報活動に対する関心も高まっている中で、特に展示資料紹介に関しての発信に対して反響も大きかったことから、今後も適宜 SNS を活用し、情報発信を行っていききたい。

一方で、インバウンド需要が高まる中、外国人観光客向けの広報活動については、不十分であったことから、効果的な情報発信について検討していく必要がある。

【令和 6 年度刊行物】

刊行物名称	大きさ	ページ (体裁)	発行部数
東北歴史博物館 令和 5 年度年報	A4	58 頁	850 部
特別展図録「世界遺産 大シルクロード展」	A4	311 頁	120 部
特別展図録「和食 ～日本の自然、人々の知恵～」	B5	168 頁	150 部
特別展図録「多賀城 1300 年」	A4	114 頁	1,900 部
東北歴史博物館 研究紀要 26	A4	56 頁	400 部
東北歴史博物館 催事カレンダー（年 3 回）	A4	観音折り	33,000 部

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の研究および再整理

館蔵の考古資料には、東北地方の歴史を解明する貴重な資料が多数含まれている。また、近年では寄贈資料も増えており、これらを整理・研究してその成果を一般公開することが考古分野における調査研究の第一課題であることから、今年度もこれらの事業を継続した。その成果は、特別展示、常設展示（テーマ展示）のほか、各種講座・研究紀要等で公開した。

このほか、所蔵資料を計画的に再整理することで、資料のさらなる活用と収蔵環境の向上を図った。

(2) 重要遺跡の調査

宮城県内を中心とした東北地方の重要遺跡について、実態を解明するための調査を行った。特に、特別展の開催に関連して、多賀城関連遺跡を中心とした古代陸奥国の行政・軍事・外交・祭祀・交易などの研究や、北東北の縄文文化との地域間比較研究を中心に実施した。

2 民俗研究部門

(1) 館蔵資料の整理研究

前年度までに整理が完了した寄贈資料を公開した。また、新たな寄贈希望のうち、博物館活動に活用可能な資料を随時受け入れ・整理を行い、公開活用を進めた。このほか、各種研究会・研修会に参加し博物館活動に有用な新知見、技術や情報を得て、研究手法等の分析・調査を行った。特に浮島収蔵庫資料の整理研究を重点的におこない、その成果をテーマ展示の形で公開した。

(2) 東北地方の信仰伝承に関する調査研究

民間信仰や年中行事といった信仰伝承の研究は開館以来、民俗分野の中心的な調査研究課題として取り組んできた。近年、県指定無形民俗文化財をはじめとする、行事等の実施体制が変更されるという事例が各地で頻発している。こうした状況を踏まえ、これまで蓄積してきたデータとの対比を通して現状の把握に努めるとともに、行事等の総合的な分析をおこなった。その調査研究の成果を基に、テーマ展示・研究紀要の執筆を行った。

3 歴史研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2) 仙台藩大肝煎吉田家文書の整理

平成 26 年度から開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで 5 年以上を要するものと思われる、今後も継続的に作業を行っ

ていく予定である。

(3) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、引き続き県図書館移管文書のマイクロフィルム化を行った。今後も継続して実施していく予定である。

また、マイクロフィルム資料の文字データの一部をデータベース化し、ホームページ上で公開した。このほか、石母田家文書の全文データベース化を行っている。

4 美術工芸研究部門

(1) 館蔵資料の調査研究

館蔵の仙台四大画家及び金属工芸品をテーマに据えて調査研究を進めた。今年度は成果のまとめと未調査の個人所蔵資料の補遺調査を行った。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

宮城県内を始め近隣地域の拠点調査を進めた。今年度は福島県南部、岩手県沿岸南部及び秋田県沿岸南部所在寺社所蔵資料を中心に補遺調査を進めた他、関連文献調査及びまとめを行った。

なお、岩手県域と秋田県域の調査については当該県教育委員会との連携のもと実施した。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

東北各藩に現存する御用絵師の絵画及び活動の記録を参考として、現存資料のリスト化及び博物館施設所蔵資料を中心に資料調査を実施した。

5 建造物研究部門

古建築に関する調査研究

県内の古建築ならびに古建築に関わる資料について所在調査、実測・写真撮影による調査を行うほか、東北・関東地方など他地域の建造物との広域的な比較検討を行うことで、地域の特徴を検討している。

本年度は、近代和風建築（住宅作業場 [多賀城市]）と近世社寺建築（絵馬殿 [加美町]）について現地調査を実施し、写真撮影等により現状を記録した。

6 保存科学研究部門

(1) 出土遺物の保存処理法調査

金属製品、木製品、琥珀など出土遺物全般の保存処理法の改善を目指し調査している。

(2) 効果的な保存環境構築方法の検討

全国的な文化財収蔵空間の逼迫化により廃校など本来の文化財施設以外の場所に保管せざるを得ない状況の増加を背景に、そのような施設でも、できるだけ空調等に依存しない低エネルギー・低コストの保存環境の構築について検討している。

また、展示室・収蔵庫の空気質調査や浮遊菌調査等を実施してデータを収集しており、保存環境

の問題点とその対策について検討している。今後も各種の環境調査を継続してデータを蓄積し、より効果的な保存環境の構築実現に必要な要件を明らかにする予定である。

(3) 被災物の保存活用に関する調査

災害にまつわる情報や知見の伝承、防災意識の向上に寄与するものとして自然災害により被災した現代のあらゆるものを「被災物」と定義し、現地踏査や文献調査を通じて保存活用状況の情報収集を行っている。

7 職員の調査研究活動

阿子島 香（館長）

【執筆活動】

“Technological organization” concept and the Palaeolithic research in Tohoku District 『東北歴史博物館研究紀要』26、1～10 頁、令和 7 年 3 月 25 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市

「宮城県いもり塚周辺遺跡の植物遺体分析」『東北歴史博物館研究紀要』26、33～46 頁、令和 7 年 3 月 25 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（吉川昌伸氏ほか 3 名と共著）

「伊東信雄氏の南樺太調査とその後」『歴史』第 142 輯、97～100 頁、令和 6 年 4 月 25 日発行、東北史学会、宮城県仙台市

「古代東北の源流」『藩報きずな』第 72 号、4～5 頁、令和 6 年 10 月 10 日発行、仙台藩志会、宮城県仙台市

【講座・講義】

「令和 6 年度館長講座」（全 8 回、令和 6 年 4 月～令和 6 年 11 月、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

【研究発表・講演など】

「プロセス考古学の技術組織論・フランスの動作連鎖論と、日本旧石器研究との接点」2024 年度東北史学会・福島大学史学会合同大会、考古学部会研究発表（令和 6 年 10 月 6 日、於福島大学）

「古代東北の源流」仙台藩志会総会特別講演、令和 6 年 4 月 7 日、於仙台）

【他機関からの委嘱】

多賀城市「特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定委員会」副委員長

東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館 協力研究員

東北史学会 顧問

SISEC (Suyanggae International Symposium Executive Committee) Member

山形県教育局「山形県登録博物館登録に係る有識者意見聴取」令和 7 年 3 月

【研究助成金】

日本学術振興会 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）（一般）「プロセス考古学と日本考古学との間の理論的方法的な融合とその実践」（課題番号 21K00968）（研究期間：令和 3 年度～令和 7 年度）

政次 浩（上席主任研究員（班長））

【他機関からの委嘱】

岩手県文化財保護審議会委員（岩手県教育委員会）

文化財保存調査事業「秋田の仏像と寺社什物」調査委員（秋田県教育委員会）

塩田 達也（上席主任研究員（副班長））

【執筆活動】

東北歴史博物館「みちのくのサムライたち」展 『月刊文化財』7月号（730号）26～29頁、令和6年7月1日発行、文化庁監修

【研究発表・講座・講演など】

「奥羽仕置と仙北三郡 一仙北一揆を中心に」 仙台美入野会講演会（令和6年10月26日、ホテル白萩、仙台市青葉区）

「古文書講座 入門編」（全3回、令和6年8月～10月、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

「古文書講座 中級編」（全4回、令和6年10月～令和7年1月、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

【他機関からの委嘱】

山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

千葉 正利（上席主任研究員）

【他機関からの委託】

気仙沼市文化財審議委員（気仙沼市教育委員会）

渡邊 直樹（主任研究員）

【講座・講義】

「昭和の「雑貨屋」から見えてくるもの～「サードプレイス」として雑貨屋空間～」もっと知りたい！常設展示 第9回解説会（令和7年1月23日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

小野 章太郎（副主任研究員（班長））

【執筆活動】

「東北地方縄文時代の磨製石斧石材 一 大湯環状列石出土の磨製石斧と盛岡産ネフライト」『一般社団法人日本考古学協会第90回総会 研究発表要旨』23頁、令和6年5月10日発行、一般社団法人日本考古学協会、東京都江戸川区（飯塚義之氏、赤坂朋美氏と共著）

Revealing Two Types of Nephrite and Their Trading Systems in Prehistoric Japan: Non-Invasive Lithological Investigation of Stone Artifacts from Early Jomon Sites. *WORLD NEOLITHIC CONGRESS 2024, ABSTRACTS*, p.744, 4-8th November, 2024, Sanliurfa, Turkey. (Authored with Yoshiyuki Iizuka, et al.)

「歯エナメル質断片のプロテオーム分析による甕棺被葬者の性別判定」『日本文化財科学会第41回大会研究発表要旨集』240-241頁、令和6年7月27日発行、クバプロ、東京都千代田区（久保鮎子氏ほかと共著）

「上萩森遺跡の研究」『第38回 東北日本の旧石器文化を語る会 予稿集』21-23頁、令和6年12月19日発行、東北日本の旧石器文化を語る会、宮城県富谷市（森先一貴氏ほかと共著）

「宮城県いもり塚周辺遺跡の植物遺体分析」『東北歴史博物館研究紀要』26、33～46頁、令和7年3月25日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（吉川昌伸氏ほかと共著）

「デビタージュ分析」『上萩森遺跡の研究 一 日本列島における現生人類移住初期の環境適応史研究 一』東京大学考古学研究室研究報告第2集、29-36頁、令和7年3月31日発行、東京大学大学院人文科学系研究科・文学部考古学研究室、東京都文京区

【研究発表・講座・講演など】

「東北地方縄文時代の磨製石斧石材 ―大湯環状列石出土の磨製石斧と盛岡産ネフライト―」一般社団法人日本考古学協会第90回総会研究発表（令和6年5月26日、千葉大学、千葉県千葉市、飯塚義之氏、赤坂朋美氏と共同発表）

「歯エナメル質断片のプロテオーム分析による甕棺被葬者の性別判定」日本文化財科学会第41回大会ポスター発表（令和6年7月27・28日、青山学院大学、東京都渋谷区、久保鮎子氏ほかと共同発表）

Revealing Two Types of Nephrite and Their Trading Systems in Prehistoric Japan: Non-Invasive Lithological Investigation of Stone Artifacts from Early Jomon Sites. WORLD NEOLITHIC CONGRESS 2024, 4th November, 2024, Sanliurfa, Turkey. (Presented with Yoshiyuki Iizuka, et al.)

「大湯環状列石と東北地方の磨製石斧石材」令和6年度大湯ストーンサークル館講座（令和6年12月14日、大湯ストーンサークル館、秋田県鹿角市）

「上萩森遺跡の研究」第38回東北日本の旧石器文化を語る会（令和6年12月19日、東北大学、宮城県仙台市、森先一貴氏ほかと共同発表）

【他機関からの委嘱】

東北福祉大学非常勤講師

須賀 正美（副主任研究員）

【講座・講義】

「史料講読講座」（全3回、令和6年5月～7月、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

鈴木 瑛子（研究員）

【講座・講義】

「歴史を変えた飲物」東北歴史博物館れきはく講座（令和7年3月15日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

今井 雅之（研究員）

【執筆活動】

「民俗文化財と多配列クラス―「南奥羽の水祝儀」再考―」『東北歴史博物館研究紀要』26、25～32頁、令和7年3月25日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市

【研究発表・講座・講演など】

「宮城の民俗―土地の豊かさ編―」東北歴史博物館民俗講座（令和6年8月4日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

「うつろいゆく湯花行事―江戸・昭和・令和―」大崎市三本木公民館事業（令和6年10月6日、三本木公民館、宮城県大崎市）

「当事者参加型デジタルアーカイブの構築」第40回東北地方民俗学合同研究会（令和6年11月16日、弘前大学、青森県弘前市）

【他機関からの委嘱】

松島町文化財保護委員会委員（松島町教育委員会）

名取市史編さん専門部会専門部員（名取市教育委員会）

森谷 朱（技師）**【執筆活動】**

「東日本大震災の被災校舎と被災物について」『東北歴史博物館研究紀要』26、47～52 頁、令和 7 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市

【研究発表・講座・講演など】

「空調機等のない施設における省エネ型保存環境構築のための基礎調査—木材でどこまで湿度制御できるのか—」文化財保存修復学会第 46 回（令和 6 年 6 月 22 日帝京大学八王子キャンパス、東京都八王子市）（共同発表：芳賀文絵、嵯城花佳、及川規）

【研究助成金】

日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）

基盤研究（A）（一般）「恒久的保存に向けた災害被災資料の特性解明と保存環境の構築」

（課題番号 20H00021）（研究期間：令和 2～6 年度）

基盤研究（C）（一般）「木質材料の循環による文化財保存環境システム構築」

（課題番号 22K12509）（研究期間：令和 4～6 年度）

山田 凜太郎（技師）**【執筆活動】**

「縄文時代後期におけるフネガイ科製貝輪の研究」『東北歴史博物館研究紀要』26、11～24 頁、令和 7 年 3 月 25 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市

【研究発表・講座・講演など】

「東北地方太平洋沿岸における縄文時代中後期の動物利用」近江貝塚研究会（令和 6 年 8 月 31 日、滋賀県埋蔵文化財センター、滋賀県大津市）

「縄文時代の銚」東北歴史博物館れきはく講座（令和 7 年 1 月 18 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

山口 貴久（技師）**【執筆活動】**

「ムラからクニへ」『日本史のなかの宮城県』（令和 6 年 8 月 20 日発行、山川出版社）

【研究発表・講座・講演など】

「墳墓からみる多賀城創建期」東北歴史博物館れきはく講座（令和 7 年 3 月 8 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

小林 直輝（技師）**【研究発表・講座・講演など】**

「宮城の民俗—時のうつろい編—」東北歴史博物館民俗講座（令和 6 年 9 月 8 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

「さまざまな技法で型紙をつくろう」きたかた会津型ウィーク 2024（令和 6 年 10 月 12 日、喜多方蔵の里、福島県喜多方市）

「栗駒山麓ジオパークの人文環境」栗駒山麓ジオパークガイド養成講座（令和 6 年 10 月 19 日、栗駒山麓ジオパークビジターセンター、宮城県栗原市）

「宮城の伝承切紙」東北歴史博物館れきはく講座（令和 7 年 1 月 25 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

嵯城 花佳（技師）

【研究発表・講座・講演など（共同発表）】

「空調機等のない施設における省エネ型保存環境構築のための基礎調査-木材でどこまで湿度制御できるのか-」文化財保存修復学会第46回大会（令和6年6月23日、帝京大学八王子キャンパス、東京都八王子市）

（共同発表：森谷朱、芳賀文絵、及川規）

成田 翔音（技師）

【執筆活動】

「ヤマモ味噌醤油醸造元（秋田県湯沢市）の建築について」『日本建築学会東北支部研究報告集 計画系 第87号』（令和6年6月22日、日本建築学会東北支部）

【研究発表・講座・講演など】

「ヤマモ味噌醤油醸造元（秋田県湯沢市）の建築について」2024年度第87回日本建築学会東北支部研究報告会、研究発表（令和6年6月22日-23日、アイーナ・いわて県民情報交流センター、岩手県盛岡市）

「昭和の「雑貨屋」から見えてくるもの～町屋の建築史～」もっと知りたい！常設展示 第9回解説会（令和7年1月23日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

「秋田県湯沢市の近代和風建築とその活用～ヤマモ味噌醤油醸造元を事例として～」れきはく講座（令和7年3月1日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、約 120,000 件の実物資料を収蔵している。当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料、宮城県文化財課が主体となって発掘・整理した資料のほか、歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。ほかにも、画像資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約 74,000 件を収蔵している。

東北歴史博物館資料収集方針

平成29年度制定

1 基本方針

東北歴史博物館は、東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献するという使命の下に設置された、宮城県立の歴史民俗系博物館である。

当館では、宮城県及び東北地方の歴史民俗などに関わる資料収集の基本方針として、①宮城県、東北地方の歴史民俗などに関わる資料の収集、②散逸あるいは滅失の危険のある資料の収集及び保管、③全国的な視野から東北地方の歴史民俗などを広く展望することのできる資料の収集、の3点を掲げる。

2 当面の収集方針

基本方針に基づき、以下の各研究部門の収集テーマを中心に資料を収集する。

〔考古研究部門〕

- 宮城県教育庁文化財課移管資料に関連する資料を収集する。
- 貝塚資料を収集する。
- 古代城柵関係資料を収集する。

〔民俗研究部門〕

- 信仰関係資料を収集する。
- 職人関係資料を収集する。

〔歴史研究部門〕

- 旧仙台藩領を中心とした文書資料を収集する。
- 武器・武具類を収集する。
- 絵図等の歴史資料を収集する。
- 高僧の遺した墨蹟等の書跡類を収集する。

〔美術工芸研究部門〕

- 古代から近世に至る信仰に関わる美術工芸資料を収集する。
- 近世絵画を収集する。
- 近世絵画、墨蹟等の文人資料を収集する。

〔建造物研究部門〕

- 近世から近代の民家に関する資料を収集する。
- 近代化に寄与した建造物に関する資料を収集する。
- 大工、建築家等の建設に関わった人物に関する資料を収集する。

3 特記すべき収集方針

東日本大震災の被災地に立地する県立博物館として、「震災復興に貢献する博物館活動の積極的展開」を活動方針としていることから、資料収集にあたっては、災害に関する資料の枠組みや概念規定を、総合展示リニューアルも視野に入れながら明確化し、その修復や保存に関わる資料や情報も収集することを各研究部門共通の方針とする。

(2) 新収集資料

① 寄附資料

番号	資料名	件数	数量	寄贈者	資料概要
1	沓澤重吉氏収集遺物 及び関連資料	1件	1,232点	個人(柴田町)	東北地方を中心とした地域で収集・採集された、旧石器時代から近代までの考古資料と収集者の考古学的活動に係る資料等。

② 宮城県文化財課移管資料

報告書 Vol.	遺跡名	数量	No.
258	彦右エ門橋窯跡・吹付窯跡・吹付C窯跡	136箱	22780-22915
259	小田切A遺跡	1箱	22916

(3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書について20件の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は1,658点、CD-ROMは13点、DVDは8点、購入図書資料は139点、県文化財課からの移管図書は0点、合計1,913点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約14万2千点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史(誌)・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,500点を3階の図書情報室に開架式で配架している。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、32件 1,459点あった（長期継続貸出分（20件 1,315点）を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考古	民俗	文書	美術工芸	建築	歴史	合計
件数	27	2	1	0	0	2	32件
点数	1,407	41	9	0	0	2	1,459点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用申込は70件で、その掲載等の目的は、歴史図書が22件、展示等が10件、教科書等教材が10件、自治体史及び報告書等が8件、その他が20件であった。

利用された写真資料は269点で、分野別の内訳は、考古資料が212点、美術工芸資料が18点、民俗資料が24点、歴史資料が14点、その他が1点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。

なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調（温度=夏季22～26℃、冬季20～22℃、湿度=収蔵・展示物に合わせ45～60%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等8種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部を表1に示した。ほとんどの場所で基準値を下回った。一部測定値が基準値を上回った場所については、換気を実施した後当館所有の機器で再測定を行い、問題がないことを確認した。

③ 生物被害防除

年2回、文化財加害生物調査、浮遊菌調査、塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託して

いる。また、日常的にも展示・収蔵エリアに捕虫トラップを設置し、総合的害虫防除管理(IPM)の観点から、データの蓄積を行っている。

文化財を加害する昆虫、カビ、浮遊菌等の駆除については、当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。浮島収蔵庫廊下でジンサンシバンムシが確認され、防虫剤や捕虫トラップ設置等の対応を行った。

なお、これらの虫による資料への被害は確認されなかった。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb、ND=不検出、2024年11月19日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
ギ酸	ND	12	11	ND	ND	ND	10※2						
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	170※2
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200※3
ホルムアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80※2
アセトアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	30※2

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61、2011)、※2 東京文化財研究所文化財公開施設の空気汚染物質上限目安、※3 悪臭防止法

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、多賀城跡、布目遺跡、山王遺跡の木製品9点、北小松遺跡出土埋葬犬骨1点、多賀城跡出土の鉄釘など金属製品61点について保存処理を行った。処理方法を表2・3にまとめた。

表2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
PEG含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、80~90%溶液を含浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を払拭後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後処理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出したPEGを除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系、シアノアクリレート系、エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所にはパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについて X 線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理
脱塩	高温高圧法により脱塩。蒸留水を脱塩液とし、121℃、約 2.1 気圧で 1 時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。エタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン 5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系、アクリル系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイガスバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管

② その他の保存処理・調査協力

上記のほか、他機関から依頼された保存処理・環境調査などを行った(表4)。

表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力(順不同)

利府町教育委員会	・郷楽遺跡、利府城跡出土金属製品(24点)の保存処理 ・川袋古墳群、郷楽遺跡ほか出土金属製品(40点)の保存処理
大崎市教育委員会	重要文化財「木造千手観音坐像附木造不動明王毘沙門天立像」 展示収蔵施設の浮遊菌調査
多賀城市教育委員会	・特別収蔵庫の環境調査 ・多賀城市内出土金属製品(30点)の保存処理
宮城県美術館	令和5年度新収蔵品「中谷千代子絵本原画」(32箱)の燻蒸処理

VI 災害対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、東日本大震災で被災した後、経過観察を続けている文化財を一時保管している。また、東日本大震災後も繰り返される自然災害等による被災文化財の保全等に対しても宮城県文化財課と連携しながら専門的見地からの助言を行っている。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

- 東日本大震災被災資料の一時保管及び経過観察
一時保管資料については、その材質等の属性に応じて収蔵庫にて保管し経過観察を続けている。

(2) その他

- 令和6年能登半島地震文化財文化財レスキュー
当該事業について公益財団法人日本博物館協会当館あて参加登録を行い、情報収集を続け参加に向けた検討を進めている。

VII 東北歴史博物館中長期目標

平成11年10月の開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や、平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため、平成25年度から令和4年度までの「第1期東北歴史博物館中長期目標」により中長期に取り組む活動方針と達成目標を位置づけ、取り組みを進めてきました。

この間、博物館法の一部改正や激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延など博物館に求められる新たな社会的課題に取り組むため、令和5年度から「第2期東北歴史博物館中長期目標」（以下、「第2期中長期目標」という。）を策定し、より魅力的で親しまれる博物館を目指して取り組みを推進しています。

なお、第2期中長期目標は、作成時点での諸事情に基づき策定したものであり、その後に県の財政計画の変更や組織再編などにより大きな変化が生じたときは、期間中でも必要に応じて見直すものとします。また、第2期中長期目標の推進のため、館内に推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど、PDCAサイクルの考え方に基づき、的確な進行管理を行います。

○ 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、8つの活動方針を設定し、第2期中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指し計画的な更新を行います。また、多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展を開催します。

2 教育普及

参加しやすくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。

3 調査・研究

宮城・東北地方の歴史・文化等に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。また、調査研究事業のための必要な予算の充実を目指します。

4 資料の収集と保管・活用

宮城・東北地方の歴史・文化等に関わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料をその特質に応じて保管管理するとともに、デジタルアーカイブ化を推進します。

5 情報の発信

情報リテラシーに十分配慮した上で、ICTを活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。また、地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。

6 地域連携・県民参加

近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り、地域の活力向上に取り組めます。

7 危機管理

来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組めます。また、感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。

8 変化する社会への対応

現代社会が求める博物館の価値や役割への対応力を磨き上げます。

○取り組みの概要

I 目的

平成11年10月の開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため、平成25年度から令和4年度までの「第1期東北歴史博物館中長期目標」により中長期に取り組む活動方針と達成目標を位置づけ、取り組みを進めてきました。

この間、博物館法の一部改正や激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延など博物館に求められる新たな社会的課題に取り組むため、令和5年度から「第2期東北歴史博物館中長期目標」（以下、「第2期中長期目標」という。）を策定し、より魅力的で親しまれる博物館を目指して取り組みを推進しています。

II 取り組み項目

第2期中長期目標では、重点目標として「①暮らしを潤す博物館（豊かな心プロジェクト）」と「②学び・繋がり・地域に貢献する博物館」の2つを柱に据え、項目を8つに整理し、前期として14の活動方針と28の達成目標を設定しています。また、前期においては7つ、令和6年度においては5つの達成目標を重点目標に位置付けています。

「暮らしを潤す博物館」をテーマとして利用促進を図るとともに、日々の暮らしに心のゆとりをもたらし、人々と繋がり、地域に貢献する博物館を目指すものです。

- 1 常設展示・企画展示
- 2 教育普及
- 3 調査・研究
- 4 資料の収集と保管・活用
- 5 情報の発信
- 6 地域連携・県民参加
- 7 危機管理
- 8 変化する社会への対応

III 評価概要

取り組みの達成度は、全職員で行った職員自己評価の結果を基に、館としての評価を中長期目標達成推進委員会（館長、副館長、部班長で構成）でまとめています。

評価にあたっては、評価基準を「4:十分達成されている」、「3:ほぼ達成されている」、「2:やや不十分である」、「1:不十分である」の4段階としており、総合評価は「ほぼ達成されている」で、各分野で設定した目標に対して取り組みが進んだものと評価しています。

個別の評価では、28の目標中、19の目標で「ほぼ達成されている」と評価し、「達成目標③、④、⑧、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮」の9の目標については「十分達成されている」と評価しました。

令和6年度 東北歴史博物館中長期目標達成実績(令和7年3月末現在)

東北歴史博物館は、第2期中長期目標(前期)を達成するため下記事項を柱に据え、8つの項目ごとに活動方針を設定し取り組みます。

- 暮らしを潤す博物館(豊かな心プロジェクト)
- 学び・繋がり・地域に貢献する博物館

1 常設展示・企画展示

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ○ 常設展示等更新ワーキンググループを組織し、展示室のリニューアルについて、目的や概要、事業費、具体的内容等について検討した。また、主務課との具体の協議や先進事例調査も実施した。 ○ テーマ展示や映像展示については、資料の入れ替え解説の更新、新企画の実施、展示ガイドの導入等、館蔵資料の活用推進と展示の充実につなげた。次年度以降も魅力的な常設展示を目指し、継続的に取り組む。 ○ 宮城・東北地方の歴史と文化に関する魅力的な展示の実施に取り組む。満足度の高い展示ができた。準備・運営では、前年度の改善点を踏まえ、展示への興味関心を引き起こす関連企画や積極的な広報活動の実施により、観覧者数を目標を達成した。 ○ 大規模巡回展を複数実施し、多様な世代の来館者の利用を促進できた。また、地元マスコミとの共同企画展の企画制作を進め、他会場での巡回展も含めた準備を進めた。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	企画	①	○	展示の更新と展示替えを計画的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 展示リニューアル:ワーキンググループで協議・検討し、短期(1~2年)を「現状の不具合解消(機器の修理・更新等)」、中期(5年)を「多賀城詳細コーナーリニューアル(UD導入・DX化)と総合展示室解説パネル等の更新、長期を「ヘッド面も含めた」全面リニューアルによる大規模改修」として取り組みの方針を定めた。今年度は、短期的な取り組みとして、管理部門連携して、こども歴史館インタラクティブコーナーの不具合を解消させるとともに、一部解説パネル等の更新も行った。また、中期的な取り組みとしては、今後の予算措置に向けて主務課と具体の協議を開始し、先進事例調査も実施した。 ○ テーマ展示:館蔵資料の活用推進と企画の更新に務め、新企画「宮城の食」(仙台湾の貝塚)を実施するとともに、現行の企画においても展示資料の入れ替えや解説の更新を行った。また、「宮城の食」では、展示ガイド「ポケット学芸員」を初めて導入した。 	3	中期と長期更新について整理し、中期更新に向けた具体の検討及び準備調査に着手した。また、短期更新については随時取り組みながら作業を進めたことは一定の評価ができる。
	管理	②		適宜、総合展示室等の設備の更新を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合展示室、古民家、その他常設サービス施設の設備更新について、館内及び主務課との調整を積極的に進め、館内設備の集中更新時期である令和9、10年度に展示室更新を計画し、更新内容についても企画班と調整し、具体化することができた。 	3	施設長寿命化対策の全体計画において、リニューアルを見据えたロードマップの修正を行い、館内で共有、確認することができた。今後は設備の更新内容について、より具体的に検討を重ね、実現化に向けて予算等の確保についても調整を図っていく必要がある。
(2) 多様な世代の要望をとらえ、誇りを得た魅力的な特別展を開催します。	企画	③	◎	宮城・東北地方の歴史と文化に関わる特別展を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「世界遺産 大シルクロード展」は、シルクロードの交易品が多賀城跡や平泉関連遺跡等からも出土しており、地域の人々の興味関心も高く、かつ、東北各県で積極的な広報活動を実施したことで、新規来館者35%、県外からの来館者は18.6%を占めるなど、新たな客層の開拓につながった。また、アンケートでの満足度は91.4%と高く、リピーターも多く来館し、観覧者数は71,439人と目標(9,000人)を大きく上回った。 ○ 「和食」展は、夏休み期間中の開催で、地元の料理を紹介するなど身近なテーマの企画であることから、ファミリー層の来館を扱い、県内の小学5・6年生全員へチラシを配布した。また、当館が制作・設置したワークシートは、誰もが楽しめる。展示内容の理解度を高める効果があがり、満足度向上につながった。さらに、メディアでの広報活動や直前の大シルクロード展においてポスターやチラシ等で積極的に広報活動を行った。観覧者数は33,845人と目標(3,500人)を達成した。 ○ 多賀城1300年展は、多賀城創建1300年記念事業実行委員会との連携により、積極的な広報活動を実施したほか、多賀城市内の小中学生の無料招待により多くの観覧者を得た。県民にとって馴染みのある地名の「多賀城」を前面に出し、展示内容も多賀城そのものの理解度を向上させる内容としたことで、満足度の高い展示となった。観覧者数は13,000人と目標(12,000人)を達成した。 	4	前年度の実績に基づいて改善点を検討し、展示内容を工夫して魅力を向上させることで、来館者の高い満足度が得られた。また、展示への興味関心を引き起こす関連企画の実施や、積極的な広報活動の実施により、いずれの特別展においても観覧者数が目標を達成したことは高く評価できる。
	企画	④		魅力的な巡回展を誘致・開催し、多様な世代の来館者を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度は、「世界遺産 大シルクロード展」と「和食」の2つの巡回展開催を実現した。令和7年度についても、「QuizKnockと巡る江戸東京博物館展」を春季に開催予定であり、さらに地元マスコミとの共同で特別展「世界遺産 縄文」を企画して、夏期開催に向けて準備を進めている。なお、この共同企画展は、当館開催後、京華、群馬に巡回予定である。令和8年度以降についても、引き続き、地元マスコミ等の提案や共同企画による大型巡回展について、積極的に誘致に向けた働きかけを行っている。 	4	今年度は巡回展2件を開催した。来年度は巡回展4件を誘致するとともに、地元マスコミとの共同企画展1件を企画制作し、開催に向けた準備を進めることができた。今後も魅力的な巡回展を積極的に誘致し、幅広い世代の利用促進に繋げていく必要がある。

2 教育普及

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育普及事業の参加機会の拡充に取り組み、積極的な広報活動を展開して、県内の広い地域から参加者を集めることができた。 ○ こども歴史館や図書情報室では、新規企画や魅力的な企画を随時展開し、展示室以外の利用促進を図ることができた。 ○ 多賀城創建1300年記念事業で導入した、外国人や障害者も含めたあらゆる人が利用できる歴史体験型施設を活用した体験プログラムを、新たに実施することができた。 ○ 学校団体向け事後アンケートによりニーズの把握に努め、効果的に館内を利用できるよう環境整備することができた。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 参加したくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。	企画	⑤	○	利用者のニーズや興味関心を捉え、参加したくなる講座・体験教室・体験イベントを実施し、こども歴史館や図書情報室を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種講座では、これまで好評を得た内容を継続するとともに、新たな調査成果や特別展と連携したテーマを設定するなどして、内容の充実を図った。 ○ 体験教室では「型紙づくり」「藍染め」といった新規のコンテンツを追加し、利用者のニーズと興味関心を捉えられるよう努めた。また、体験イベントも含めて広報活動を見直し、特に、新規の参加者獲得のため、県内全域の学校を対象に電子媒体を利用した広報活動を継続して実施した。 ○ 外国人や障害者を含むあらゆる人が利用できる体験コンテンツとして「VRミュージアム体験」を実施し、また、多賀城跡巡りでは、多言語対応したナビゲーションアプリ「歴史的多賀城」を活用することで、多様な参加者の獲得に向けた取組みを実施した。 ○ こども歴史館では、新規の常設体験コンテンツとして「古代衣装着用体験」及び「VRミュージアム体験」を追加した。 ○ こども歴史館や図書情報室では、特別展開企画を随時実施するなどして、利用促進を図った。 	3	新規の参加者獲得のため、県内全域の学校を対象とした広報活動を行い、広い地域からの参加がみられるなど一定の効果も認められた。利用者のニーズと興味関心を捉えるために、新規コンテンツの追加のみならず、既存コンテンツのさらなる充実を図る必要がある。
(2) 学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。	企画管理情報	⑥		ICTを活用した資料の紹介など学習支援を充実し、学校が利用しやすい環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 【企画部企画班】 ○ 多賀城出土資料のデジタルデータの公開及び活用を目的として、こども歴史館において「VRミュージアム」を新たに設置した。 ○ 利用の少ない中学生向けに、歴史の地域学習授業と連携した学習シートの開発を進めた。 【管理部情報サービス班】 ○ 団体向け事後アンケートにより県外の修学旅行団体と県内の校外学習利用のそれぞれのニーズの把握に努めた。また年度途中からは、学校の博物館での学びの実態を把握できるアンケート項目を増やし、電子申請サービスを活用して実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習支援の強化について、学校側の期待も大きいことから、学校団体が活用しやすいコンテンツの開発及び情報の発信を意識して、今後も継続利用の促進に向け取り組み、一層の充実を図る必要がある。 ○ 学校団体にとってより利用しやすい運営をこれからも行い、更には次年度より活用予定のタブレット端末の効果的な活用方法についても、検討が必要である。

3 調査・研究

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究事業は、博物館活動の基盤という意識を館員で共有しながら、県民の文化向上を目指した事業を推進するよう努めた。そのような、調査研究の予算が逼迫する状況に鑑み、外部研究との連携や外部予算の獲得を進めた。 ○ 調査研究事業は博物館活動や県民に対し、展示及び各種講座等とおしてその成果や情報が還元されてこそ事業として完結するものであることから、連携や資金獲得それ自身が「目的化」しないよう注意を払いながら事業を推進した。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 宮城・東北地方の歴史・文化等に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。	学芸	⑦	◎	研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各分野において、年度当初に設定した研究テーマや目的に沿って、限られた予算内で調査研究を鋭意進めた。また、その成果の一部は常設展示(テーマ展示等)や特別展示等で公開されており、研究紀要及びレクチャー等でも県民に広く還元するなど、業務は概ね順調に進行した。 	3	調査研究事業費が減少する中、成果の先細りを招かないよう、より一層の効率化や合理化を図りながら業務に当たった。
(2) 調査研究事業のための必要な予算の充実を目指します。	学芸	⑧		科学研究費や国庫補助金等の獲得により外部予算の導入を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科研費3件、他の地方公共団体等の事業推進協力で由来する調査費4件を獲得するなど、業務は概ね順調に進行した。 	4	当初計画に従い概ね順調に外部予算が導入されており、積極的な外部との連携協力及び調査研究の進捗が認められた。

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

4 資料の収集と保管・活用

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	前期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
<p>コメント</p> <p>○ 文化財を未来へ確実に受け継ぐ責務を果たすべく、資料受納、収蔵品管理、収蔵環境管理、資料受納、情報公開など多岐にわたる業務を担っており、事業は概ね適正に推進した。</p> <p>○ 浮島収蔵庫の老朽化対応、同収蔵庫資料整理やデータベース充実など喫緊の課題対応について、今年度はその準備作業の一環として、整備に向けた資料総数の把握と業務量の積算を進めるとともに、データベース化対象資料の確認を行った。</p>							
(1) 宮城・東北地方の歴史・文化等に関する資料を系統的に収集し、その積極的な活用を図ります。	学芸	⑨	◎	研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。	○各研究分野においては資料収集方針に基づき計画的かつ積極的に情報収集を進め、寄贈資料1件受納したほか、文化財課より資料137件の移管を完了した。また、各分野において、今後の寄贈及び寄託を見越して、所有者との連絡連携を続けており、業務は概ね順調に進行した。 ○今年度は事前調査・準備をさらに深める必要があることから、美術品等取得基金を用いた資料購入は見送った。しかし、各分野において、引続き所有者との連絡連携を進めており、業務は概ね順調に進行した。	3	資料収集は相手があって成り立つものであり、数値の多寡のみで評価するものではないが、館の資料収集方針に基づき概ね適正かつ円滑な運営が認められた。
	学芸	⑩		実物資料はもとより画像等の二次資料を含めた博物館資料等に適切に対応します。	○二次資料について収集活動を進め、約1,700件の登録・配架作業を完了しており、業務は概ね順調に進行した。	3	当初計画に則った事業運営を行っており、着実な進展が認められた。
(2) 収集した資料をその特質に応じて保管管理するとともにデジタルアーカイブ化を推進します。	学芸管理	⑪		収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。	【学芸部学芸班】 ○毎月保存環境調査及び上半期空気質等保存環境調査(委託業務)等の実施により収蔵環境を精査して保存管理上の諸問題の改善に向けた検討を進め、浮島収蔵庫にあつては音響及び虫歯害など顕発する危険因子除去等の改善計画を実施するなど、業務は概ね順調に進行した。 【管理部管理班】 ○収蔵環境の改善を目的とした浮島収蔵庫屋上防水工事について、予定通り工事を実施し、各関係機関と調整を図りながら計画的に進めることができた。	3	○ 浮島収蔵庫の老朽化や害獣被害等が発生し、従前に増して資料の保存管理は困難の度合いを高めているものの、計画的かつ合理的な対応を鋭意行い資料保全が図られた。 ○ 当初計画に基づき確実に工事を実施しており、安全な資料保全の環境整備を図った。
	学芸情報	⑫	○	収蔵資料のデジタルアーカイブをさらに充実させ、インターネット等を活用して情報公開を推進します。	【学芸部学芸班】 ○情報システム更新と連携しつつ、収蔵資料及び図書資料約3,500点の整理するなど、データベース公開に向けた作業を計画的に推進するなど、諸準備を着実に進めており、業務は概ね順調に進行した。 【管理部情報サービス班】 ○令和7年3月にホームページリニューアルを行い、デジタルアーカイブ公開に向けて使いやすい利用フォームを整った。	3	○ 当初計画に則った事業運営を行っており、着実な進展が認められた。 ○ 3月公開のホームページ更新に向け、担当者を中心として活発な意見交換を行い、その情報を館内で共有しながら、より利用しやすいホームページを目指して作業を進めた。完成後にはデジタルアーカイブの公開に向けた、データの蓄積作業も着実に進めた。

5 情報の発信

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	前期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
<p>コメント</p> <p>○ SNS活用により情報発信することで、フォロワー数が増加し、幅広い世代への情報発信を行うことができた。</p> <p>○ 電子申請システムの活用が定着された。今後は新電子申請システムへのスムーズな移行に努める。</p> <p>○ 多賀城創建1300年記念事業を契機に、多賀城市とは連携して文化観光情報をもっと発信することができた。</p>							
(1) 情報リテラシーに十分配慮した上で、ICTを活用して速やかに効果的、魅力的な情報を発信します。	情サ	⑬	◎	幅広い世代の来館者の増加につながるよう、実行力のある効果的な広報を展開します。	○SNS現在は(X旧Twitter)を中心としてFacebookとも情報発信ツールとして、基本情報の発信、特別展示期間における情報発信には特に力を入れて、細やかな情報発信の様に努めた。年度初めからフォロワー数が約900件増加していることは一定の成果である。 ○学校向け利用団体案内内容をより使いやすいものとするため、アップデートを行った。	3	SNSを中心とした情報発信について、より効果的な活用として、展示資料紹介を行うなど、基本情報に加えて変化のある情報発信方法を行った。今後も幅広い世代に向けた広報のあり方について工夫する必要がある。
	情サ	⑭		スマートフォンやタブレット等の情報端末の普及・進化に合わせて、最適な情報サービスを提供します。	○催事等の受付について電子申請サービスを導入してから約3年となり、当初はインターネットやスマートフォンが苦手で、申請自体が上手くできずに電話での問い合わせが多数寄せられていたが、今年度は問い合わせ件数も殆どなくなり、大分利用の定着が図られてきた。 ○情報システム導入にあたり、来館者貸出用タブレットを選定し活用に向けた準備を整えることができた。	3	みやぎ電子サービスの活用も定着した。2月に始まった新電子サービスの丁寧な説明とともに、より使いやすいサービスへのスムーズな移行が求められる。また、新年度から活用できるように貸出用タブレット端末についても利用のルールなど運用面の検討が必要である。
(2) 地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。	情サ	⑮		来館者のニーズを「距離」「関連性」「知名度」の指標で分析し、有益な情報を提供します。	○アンケート回収率を上げるべく、従来の紙アンケートに加えてQRコードによる電子申請フォームへの誘導により、手軽にアンケート回答できる環境を整えた。今年度からは次回特別展の情報を掲載した名刺裏のカード裏面に、アンケートQRコードを掲載した案内を作成配布した。 ○Googleの機能を活用し、ユーザー行動データにより、ホームページ訪問者がウェブサイト内での情報に注目しているかの分析を進めた結果、特別展情報や展示リストなどへのアクセスが多い傾向が確認できた。	3	アンケート回収率を増やすための方策については今後も検討が必要である。またホームページの検索件数を含め、データの解析を進めることで、来館者増に向けた具体的な取組をみ出すことが求められる。
	情サ	⑯	○	地域の魅力・催事などの把握に努め、連携を図っていきます。	○特別展情報を中心として多賀城市及び近隣市町村他館向けにポスター・チラシの提出・配架を依頼した。 ○多賀城市においては継続して市報に博物館情報の欄を設け催事の情報発信する等強い連携となった。 ○多賀城創建1300年記念事業実行委員会からの依頼を受け、陸奥国印リブリカの展示場所や多賀城市マンホールカード配布場所としての協力を行った。	4	多賀城創建1300年記念事業により、多賀城市とは例年以上に連携を深めた。今後は更に強い結びつきで相互の情報共有・情報発信する事で連携が求められる。

6 地域連携・県民参加

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	前期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
<p>コメント</p> <p>○ 多賀城創建1300年記念事業と関連した取り組みを多賀城市と連携して実施することができた。</p> <p>○ 博物館ボランティアの参加人数及び活動内容を積極的に増やし、ボランティア活動に積極的な支援を行った。また、広報活動等に継続して取り組み、博物館活動への参加の場を県民に広く提供した。</p> <p>○ 博物館友の会の自主活動が盛んに行われ、必要な支援を行ってきた。友の会活動が活発に行われるよう情報提供での支援を進める。</p> <p>○ キャンパスメンバーズの制度周知を継続して行い、新たなメンバー校(学部)獲得に繋がった。</p>							
(1) 近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を回り地域の活性化に取り組みます。	情サ	⑰	◎	当館や多賀城行政庁を起点とする、地域の文化観光促進に向けて多賀城市や近隣市町及び関係団体との連携を強化します。	○特別展大シルクロード展では、多賀城市及び関係団体との連携により、おもてなしブース及びキッチンカー事業等を行ったことで、歴代2番目の来館者数に達し満足度を高めることができた。 ○近隣の観光情報も含めたパンフレット配架等による情報発信については、地域情報専用のパンフレットスタンドやサイネージの活用で実施している。多賀城創建1300年記念事業関連で、多賀城市と多岐にわたる強い連携となった。	4	多賀城創建1300年記念事業により様々な取り組みを行い、来館者の満足度を高める取り組みができた。今後も連携協力のバリエーションを切らさぬよう、次年度に向けて引き続き取り組む必要がある。
	企画	⑱		博物館ボランティア業務を円滑化し、地域の活力向上を図ります。	○今野家住宅や体験イベントの運営補助などで、博物館ボランティアの参加人数や活動内容を積極的に増やした。 ○博物館活動への参加の場を広く県民に提供するために、博物館ボランティア募集と継続支援に積極的に取り組んだ。	4	ボランティア活動について、活動の充実を図りながら円滑に進めることができた。さらに県民が積極的に参加できるような体制・運営の整備に継続的に取り組む必要がある。
	企画学芸情報	⑲		「博物館友の会」の活動に対し支援をしながら、自立した体制整備に向けて助言、提案をします。	【企画部企画班】 ○「博物館友の会」主催の催事に講師を派遣し、活動の支援に努めた。 【管理部情報サービス班】 ○友の会設立当初から比べれば、友の会運営は自立運営されていると考えられるが、可能な限り連絡調整業務でサポートしている。今年度は行事にかかる保険手続き書類作成や保険料振込みなど、実務業務の移行を少しずつ進めた。	3	○ 自立運営に向けて各種企画立案・運営面での支援を行うとともに、実務業務の移行など自立した体制整備に向けた取組を継続的に進める必要がある。 ○ 活発な友の会活動に繋がっている情報提供などで、できる範囲でのサポートを続ける必要がある。
	情サ	⑳		大学等学校単位のキャンパスメンバーズの拡大・利用促進を図り若い世代の獲得に努め、各種博物館活動への参加を誘引します。	○特別展開催前には、メンバー校あてに定期的にチラシ、ポスターの配布を広げ周知に努めた。また、次年度の特別展情報を、展示内容に関係すると思われる学科・学部を持つ大学や専門学校等へ向け情報提供し、新規加入案内の周知を行った。	3	新たに登録した団体もあり今後も継続して新規加入に向けた情報提供など、積極的な勧誘活動を進める必要がある。

7 危機管理

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	前期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
<p>コメント</p> <p>○ 円滑な工事執行と計画的な整備により、来館者と資料の安全が確保された。</p> <p>○ 今までの訓練等の反省点を踏まえ、非常時に備えたマニュアルを見直し、より現状に沿った体制づくりが図られた。</p>							
(1) 来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。	管理	㉑	○	施設・設備の適切な維持修繕に努めます。	○土木部、文化財課及び施工業者と連絡を密にし、館内への情報共有を図り、円滑に工事執行した。 ○2件の工事について若工、館運営に支障をきたさないよう各関係機関と調整を図りながら円滑に工事を進めることができた。	3	各種工事を進めるにあたって、管理班、専門分野と協働して資料の保全等に取り組んだ。
	管理	㉒		様々な災害に対応する適切な物資の確保に努めます。	○来年度の非常用発電機の工事に向けて設備課及び文化財課等と調整し、円滑な工事施工に向けての準備調整を図った。 ○防災直後博物館に必要な備蓄品について品目の選定を行い、備蓄を開始した。	3	計画的な設備更新とともに独自の備蓄整備に取り組んだ。
(2) 感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。	管理	㉓		避難訓練等を適宜実施し、対応マニュアルをブラッシュアップします。	○施設、設備等については定期的に安全点検を行い、予算の範囲内で優先度を定め、修繕等の措置を講じた。 ○館で作成した「地震・津波の基礎知識」について、エントランスのデジタルサイネージに掲載することでより広く来館者へ周知することができた。 ○防災、火災避難訓練を実施し、訓練の反省点をまとめ、来年度の実施要領等を見直した。	4	マニュアルや訓練内容等について、反省点をまとめ、博物館の現状に沿った内容に修正し、発災時に各自が適切な対応ができるよう改善した。
	全	㉔	◎	災害に応じた適切な緊急点検を実施し、事業の中断を最小化します。	【管理部管理班】 ○防災訓練の反省点を踏まえ、職員の動きの他に警備・保守業者等委託業者の発災直後の動きを再確認し、より現状に沿った体制に修正した。	3	行動マニュアルや機器操作など、現場スタッフの意見を踏まえ、非常災害時の体制づくりに取り組んだ。

8 変化する社会への対応

コメント

- 宮城県博物館等連絡協議会の会長館・事務局として、限られた予算の有効活用に配慮するとともに、協議会の活性化に積極的に取り組んだ。
- 研修等の機会を積極的に利用し、博物館学研究や博物館を取り巻く新たな課題等への理解と対応に積極的に取り組んだ。
- 後進育成や社会貢献といった重要な諸課題を博物館活動の中に明確に位置付けており、さらなる成果を期待する。

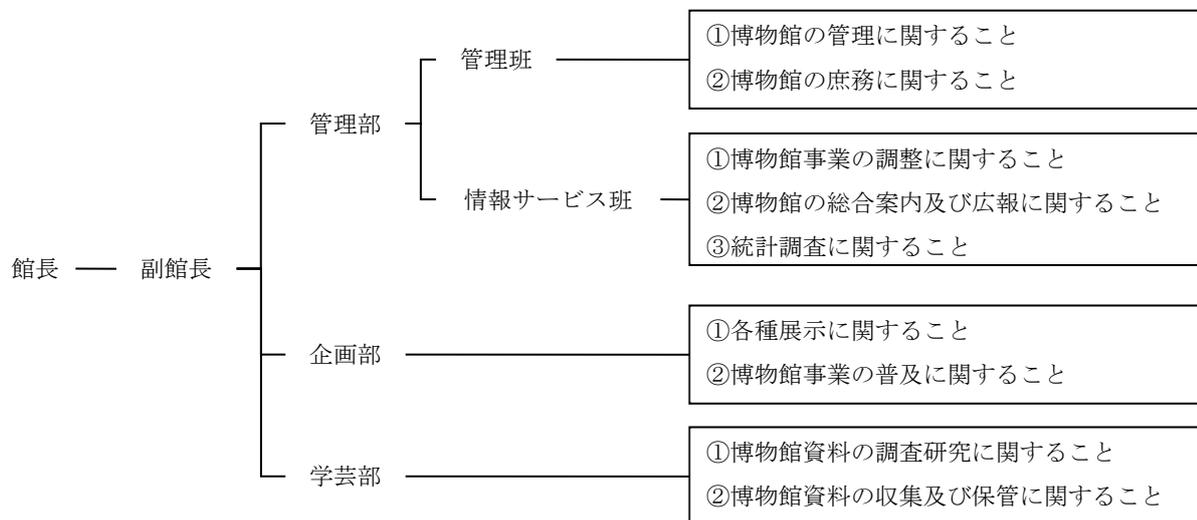
活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実績	委員会の評価	推進委員会の意見	
(1) 複様化・多様化するニーズや自然災害等の新たな課題に対して、東日本大震災で得た貴重な知見を活かし、博物館職員の技術向上や県内外の博物館施設等の連携等の手段により、協働して諸課題への対応の検討を進めます。	学芸企画管理	⑮	◎	宮城県博物館等連絡協議会の会長館・事務局として県内博物館との連携を深め、会員館の要望を的確に捉えながら協議会活動の充実を図ります。	【学芸部学芸班】 ○22館29名の参加を得た令和6年度第1回研修会、24館29名の参加を得た第2回研修会、冊子「宮城県の博物館2024」刊行及び会員館アンケートの実施等により宮城県博物館等連絡協議会の会員間の連携が強化され、活動の充実が図られるなど、業務は概ね順調に進行した。 【管理部管理班】 ○宮城県博物館等連絡協議会の活動内容を把握し、当該団体に対して、事務局運営や会計など適切な事務処理ができるよう支援した。	4	宮城県博物館等連絡協議会では研修会の質的充実を目指し鋭意活動を進め、その成果が顕在化しつつあり、当該協議会活動の充実が図られた。	
	学芸	⑯		外部研修の受講等を通じて最新の成果を積極的に吸収し教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究を推進します。	○リモート受講を含め計10件の外部研修に参加し、最新の博物館学研究などの成果を獲得するとともに、その成果を回覧及びデータ格納等により非受講職員と共有することで館全体での資質向上を行うなど、業務は概ね順調に進行した。	4	予算の制約が厳しさを増すなか外部研修に参加し、進捗の早い博物館学の研究成果を積極的に吸収するとともに、その成果を受講者のみならず組織として共有するプラットフォームを構築し、館全体で研究を進めた。	
	学芸情サ	⑰		博物館実習等による後進教育、キャリア教育等による学校教育対応を進め、博物館の存在価値を高めます。	【学芸部学芸班】 ○博物館実習13名、東北大学連携大学院「文化財科学」11名、5大学の博物館学教育等の受入対応を行い後進育成に貢献したほか、中学生総合学習のうち職場体験学習及び他自治体事業への協力など計16件の社会貢献を果たしているなど、業務は概ね順調に進行した。 【管理部情報サービス班】 ○近隣の中学校からの総合的な学習の時間「地域学習」を2中学校へ向けに行い、職場体験学習は2日間実施を2回計2校の生徒の受入れを行い、博物館の役割や仕事内容の理解を目的とした体験プログラムを提供できた。	3	○ 他館と比較しても非常に充実したカリキュラムにより後進育成及び社会貢献等を積極的に進めた。 ○ 職場体験学習により中学生が将来の進路を考える上での、貴重な体験研修を提供できた。	
	学芸	⑱		博物館に求められる社会的課題への理解を深め、また、繰り返される自然災害では必要に応じて、県文化財課等と連携して専門的助言を行います。	○社会的包摂など博物館を取り巻く新たな課題に対して情報収集及び調査研究などを行い、その成果に基づきユニバーサル・デザインに配慮した印刷物の刊行などを進めたり、その意義や重要性を学芸・企画職員等で共有して気運醸成を図ったりするなど課題への理解及び実践を実施しており、業務は概ね順調に進行した。 ○自然災害対応については、本県では顕著な自然災害発生していないことから具体的な取組は行っていない。ただし、広く国内に目を向けると令和6年能登半島地震や線状降水帯による集中豪雨等への対応が課題となっていることから、今後起こり得る災害への対応について引き続き具体的な検討を進めた。	3	博物館における社会的包摂やいわゆるユニバーサル・ミュージアムについて、情報収集を積極的に行うとともに、その応用と実践に取り組んだ。 令和6年能登半島地震文化財レスキュー事業の情報を積極的に収集するなど、繰り返し襲う自然災害に対する備えを進めた。	
総合評価				<ul style="list-style-type: none"> ○「常設展示・企画展示」では、常設展示等更新ワーキンググループで中期更新に向けた具体的取組を進めた。また、特別展では、宮城・東北地方の歴史と文化に関わる魅力的な展示と、大規模巡回展の実施により、満足度の高い展示を実施することができた。特に、前年度の改善点を踏まえ、展示への興味関心を引き起こす関連企画や積極的な広報活動の実施により、観覧者数を目標を達成した。 ○「教育普及」では、積極的な広報活動を展開して県内の広い地域から参加者を集めることができた。また、新規企画の実施や体験型コンテンツの導入により、展示室以外の利用促進を図ることができた。さらに学校団体向けに学習シートの活用や学年に応じた利用プログラム、具体的な見学プランを提案するなど、効率的に館内を利用できるよう支援することで、当館の魅力を発信することができた。 ○「調査・研究」では、その成果の充実を図ることはもとより、外部資金導入など現実と折り合いを付けながら鋭意活動を進めた。 ○「資料の収集と保管・活用」では、老朽化・狭隘化する施設の維持管理を進めながら、可能な限り良好な保管環境が実現するよう活動を続けた。 ○「情報の発信」では、より幅広い世代に向けて情報発信すること心掛け、博物館の魅力を伝えられるように努めた。 ○「地域連携・県民参加」では、多賀城創建1300年記念事業と関連した取組を、多賀城市及び関係団体と連携して推進できた。 ○「危機管理」では、円滑な工事執行と計画的な整備により、来館者と資料の安全が確保された。また、非常時に備えたマニュアルを加除し、総合防災訓練などの実施を通じて、より現状に沿った体制作りを図ることができた。 ○「変化する社会への対応」では、新たな課題への対応などが依然として手探りの状況のなか、多くの情報を収集しながら、当館として探るべき博物館活動のあり方の検討を進めた。 			3	○ 今年度の実績及び成果を踏まえ「ほぼ達成されている」と評価した。 ○ 本館の設置理念を着実に具現化するとともに、社会の変化や成熟に対応しながら、個別取組を丁寧に進め、本館のさらなる利用促進に繋げたい。

◎: 前期中長期重点目標 ○: 令和6年度重点目標(取組)

VIII 運営

1 組織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職 名		備 考	
館長			
副館長			
副館長兼学芸部長			
管理部	管理部長	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	総括次長	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	管理班	主幹(班長)	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主任主査	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主査(副班長)	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主事	(兼) 多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	次長(班長)	
		主任研究員(副班長)	(兼) 企画部企画班
		研究員	(兼) 企画部企画班
企画部	企画部長		
	企画班	副主任研究員(班長)	
		上席主任研究員(副班長)	
		主任研究員	(兼) 管理部情報サービス班
		副主任研究員	
		研究員(2名)	
		研究員	(兼) 管理部情報サービス班
技師(3名)			
学芸部	学芸部長		

	学芸班	上席主任研究員（班長）	
		上席主任研究員（副班長）	
		主任研究員	
		研究員	
		技師(3名)	

2 予算

項目	金額（千円）	項目	金額（千円）
管理事業	305,855	資料管理費	4,432
施設整備事業	42,124	調査研究費	871
企画展示費	141,986		
教育普及費	14,273	計	509,541

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 令和6年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：令和7年2月19日（水）午後1時30分～午後3時

場所：東北歴史博物館 大会議室

議事：イ 令和6年度事業報告について

ロ 令和7年度事業計画について

ハ 東北歴史博物館中長期目標に係る

令和6年度自己評価(12月末現在)等について

出席委員：猪狩いづみ、近江恵美子、籠橋俊光、菊池すみ子、今野俊宏、根來興宣、堀内恵理子、宮原育子、柳原敏昭（五十音順、敬称略）

(2) 令和6年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

諮問案件がないことから開催を見送り、報告事項について委員あて書面により報告した。

4 東北歴史博物館友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、広く県民に開かれた博物館を目指すため、友の会を設立した。

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成23年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け1年間の延期を余儀なくされ、平成24年4月27日、設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は、普通会員 225、学生会員 2、家族会員 121、賛助会員 22 で構成される。延べ会員数は 370 会員、569 人であった。

役員は、会長 1 人、副会長 1 人、幹事 10 人、監事 2 人の合計 14 人で構成しており、右記のとおりである。

会 長	三條信幸
副会長	筑波章
幹 事	増田祥吾、筒井栄司、遠藤幸則、齋藤敦子、大崎秀、穴山盛幸、千葉伸一、阿部弘樹、今村信一、松村敬子
監 事	三浦栄、高橋敏夫

(3) 今年度の主な活動

月	日	曜	事 業 内 容	参加者数
4	8	月	○特別展『世界遺産 大シルクロード展』内覧会	170 人
	9	火	○特別展『世界遺産 大シルクロード展』開幕	
	28	日	○令和 6 年度 総会 ○公開講演会 「伊達騒動の真相」 講師：平川 新 氏（サンファン館館長、東北大学名誉教授）	99 人
5	6	月	○第 1 回役員会	
	9	木	○第 7 回もっと知りたい！常設展示「近世に起きた飢饉」 講師：塩田 達也 氏（東北歴史博物館上席研究員）	16 人
	12	日	○第 19 回歴史探訪会「大崎市岩出山」旧有備館・中鉢美術館・岩出山城址 他	
6	2	日	○第 2 回役員会	
	9	日	○特別展『世界遺産 大シルクロード展』閉幕	延べ 209 人
	30	日	○友の会だより 第 37 号 発送作業	
7	5	金	○特別展『和食～日本の自然、人々の知恵～』内覧会	93 人
	6	土	○特別展『和食～日本の自然、人々の知恵～』開幕	
8	1	木	○第 8 回もっと知りたい！常設展示「藤原氏の隆盛」 講師：政次 浩 氏（東北歴史博物館上席研究員）	19 人
	2	金	○第 25 回歴史講座「二本松市の歴史 丹羽氏の二本松～戊辰戦争（二本松少年隊）」 講師：佐藤 真由美 氏（二本松市教育委員会）	42 人
	4	日	○第 3 回役員会	
	18	日	○第 10 回テーマ展示勉強会「金山関係資料」 講師：千葉 正利 氏（東北歴史博物館上席研究員）	19 人
9	8	日	○第 20 回歴史探訪会「二本松市」二本松歴史館・二本松城跡散策 他	45 人
	22	日	○第 4 回役員会	
	23	月	○特別展『和食～日本の自然、人々の知恵』閉幕	延べ 164 人
10	11	金	○特別展『多賀城 1300 年』内覧会	133 人
	12	土	○特別展『多賀城 1300 年』開幕	
11	3	日	○第 5 回役員会 ○友の会だより 第 38 号 発送作業	
	7	木	○第 4 回四季を愛でる会「柴田町」船岡城址・柴田の郷土館 他	25 人
12	15	日	○特別展『多賀城 1300 年』閉幕	延べ 277 人

1			○多賀城市立図書館市民展示	
	8	金	○令和7年度会員募集開始	
	12	日	○第6回役員会	
	23	木	○第9回もっと知りたい！常設展示「昭和の雑貨屋」 講師：渡邊 直樹氏（東北歴史博物館主任研究員） 成田 翔音氏（東北歴史博物館技師）	2人
	26	日	○第11回テーマ展示勉強会「宮城の食－米どころの舞台裏－」 講師：今井 雅之 氏（東北歴史博物館技師）	10人
2	23	日	○第7回役員会	
3	2	日	○第26回歴史講座「松島湾の貝塚」 講師：菅原 弘樹 氏（東松島市教育委員会）	25人
	9	日	○第8回役員会 ○総会、講演会等の確認 ○友の会だより第39号・会員証発送作業	

IX 令和6年度博物館日誌抄

年月日	出来事
令和6年4月5日 金	テーマ展示第1室「古墳文化の北限域」(～9/1) テーマ展示第2室「染の型紙」(～9/1) テーマ展示第3室「仙台藩の工芸 一刀剣と甲冑」(～5/12)
4月9日 火	特別展「世界遺産 大シルクロード展」開幕(～6/19)
5月14日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画 東東洋の屏風」(～6/23)
6月5日 水	令和6年度宮城県博物館等連絡協議会役員会・総会
6月25日 火	テーマ展示第3室「江戸時代の景観図 名所・松島」(～7/28)
7月6日 土	特別展「和食 ～日本の自然、人々の知恵～」開幕(～9/23)
7月18日 木	令和6年度宮城県博物館等連絡協議会第1回研修会
7月20日 土	特別展講演会「「藩主の正月膳」と「仙台雑煮」から探る「みやぎの和食」
7月30日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書 金山関係資料」(～9/8)
8月3日 土	特別展講演会「知れば楽しい・美味しい和食と魚」
8月10日 土	今野家住宅盆棚飾り(～8/16)
9月3日 火	テーマ展示第1室「宮城の食 米どころの舞台裏」(～2/2) テーマ展示第2室「仙台湾の貝塚 縄文人のよそおい・くらし・いのり」(～2/2) テーマ展示第3室「東北の古文書 伊達騒動」(～10/20)
9月10日 火	「パネル展「海図で見る～東北の港の昔と今～」(海上保安本部主催～9/23) 今野家住宅月見飾り(～10/1)
10月8日 土	パネル展「令和5年度 みやぎの発掘調査」(文化財課主催～12/15)
10月12日 土	特別展「多賀城1300年」開幕(～12/15)
10月19日 土	体験イベント「秋の“見” 覚まるかじり博物館2024」
10月22日 火	テーマ展示第3室「高僧の墨蹟」
11月4日 月	上野三碑レプリカ巡回展示講演会「古代の石碑と文化財保護 上野三碑を事例に」
11月9日 土	特別展講演会「木簡から見た都と地方の交流」
11月16日 日	特別展講演会「多賀城の創建と蝦夷支配体制の刷新」
12月3日 火	テーマ展示第3室「塩竈生まれのご長寿絵師 小池曲江」(～2/2)
令和7年1月5日 日	今野家住宅正月飾り(～1/31) こども歴史館お正月特別企画「みんなで！お正月あそび2025」(～1/19)
2月1日 土	体験イベント「冬も元気にはくぶつかん！2025」
2月3日 火	館内設備保守点検のため臨時休館日(～2/28)
2月17日 月	令和6年度宮城県博物館等連絡協議会第2回研修会
2月19日 水	東北歴史博物館協議会
3月1日 土	テーマ展示第1室「中世のいのり」(～8/31) テーマ展示第2室「正月飾りの切紙」(～8/31) テーマ展示第3室「仙台の近世絵画 中国にあこがれた絵師 菅井梅関」(～4/20)

X 資料

1 入館者統計

表1 入館者数(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

() 内は団体数

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
283	小・中学生	5,995	0(0)	5,995	3,350	7,251(170)	10,601	16,596(170)	11.7%	61,805	203,956
	高 校 生	1,170	0(0)	1,170	218	302(9)	520	1,690(9)	1.2%		
	一 般	104,633	2,843(72)	107,476	16,389	0(0)	16,389	123,865(72)	87.1%		
	計	111,798	2,843(72)	114,641	19,957	7,553(179)	27,510	142,151(249)	100.0%		

表2 月別入館者数(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 展示観覧者数

() 内は団体数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
令和5年度合計	284	56,238	434(12)	56,672	14,638	7,000(172)	21,638	78,310(184)
令和6年 4月	22	12,342	247(5)	12,589	1,749	106(3)	1,855	14,444(8)
5月	27	35,349	782(19)	36,131	3,949	553(11)	4,502	40,633(30)
6月	26	17,057	1,121(24)	18,178	3,368	2,788(81)	6,156	24,334(105)
7月	26	6,985	168(2)	7,153	1,619	560(16)	2,179	9,332(18)
8月	28	12,484	25(2)	12,509	2,037	66(5)	2,103	14,612(7)
9月	25	12,891	112(5)	13,003	2,489	1,524(13)	4,013	17,016(18)
10月	27	3,850	133(5)	3,983	1,235	786(18)	2,021	6,004(23)
11月	26	4,921	104(4)	5,025	1,257	739(19)	1,996	7,021(23)
12月	25	3,505	0(0)	3,505	1,079	58(3)	1,137	4,642(3)
令和7年 1月	23	841	65(3)	906	367	206(3)	573	1,479(6)
2月	2	80	0(0)	80	294	0(0)	294	374(0)
3月	26	1493	86(3)	1,579	514	167(5)	681	2,260(8)
令和6年度合計	283	111,798	2,843(72)	114,641	19,957	7,553(177)	27,510	142,151(249)

(2) 施設利用者、講座・催事等参加者、講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講 堂 等 使 用 者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	子ども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
令和5年度合計	17,501	2,470	20,824	4,207	2,582	47,584	125,894
令和6年 4月	1,233	172	3,418	74	414	5,311	19,755
5月	2,164	216	7,053	182	439	10,054	50,687
6月	3,139	248	4,955	104	100	8,546	32,880

X 資料

7月	2,439	222	2,083	219	270	5,233	14,565
8月	3,280	364	2,740	267	56	6,707	21,319
9月	2,949	246	4,177	306	0	7,678	24,694
10月	1,450	181	2,437	694	388	5,150	11,154
11月	1,371	301	1,997	881	194	4,744	11,765
12月	810	201	856	493	101	2,461	7,103
令和7年 1月	1,082	176	914	153	152	2,477	3,956
2月	204	27	145	286	0	662	1,036
3月	1,168	217	1180	217	0	2,782	5,042
令和6年度合計	21,289	2,571	31,955	3,876	2,114	61,805	203,956

表3 県別団体入館者数(令和6年4月1日～令和7年3月31日) ()内は団体数

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合計
小・中学生	41(1)	2,404(57)	234(9)	754(23)	298(8)	3,504(71)	16(1)	7,251(170)
高校生	(0)	(0)	0(0)	77(1)	25(1)	182(6)	18(1)	302(9)
一般	296(2)	357(9)	0(0)	387(8)	791(9)	702(29)	310(15)	2,843(72)
計	337(3)	2,761(66)	234(9)	1,218(32)	1,114(18)	4,388(106)	344(17)	10,396(251)

※ 表1～3「小・中学生」、「高校生」、「一般」、「その他」の各区分が混在した団体の場合、団体数は「一般」に計上。

表4 特別展観覧者数

展示名	世界遺産 大シルクロード展	和食 ～日本の自然、人々の知恵～	多賀城1300年	合計	
会期	4月9日～6月9日	7月6日～9月23日	10月12日～12月15日		
開催日数	54日間	70日間	56日間	180日間	
観覧者数	71,439	33,845	13,000	118,284	
内訳	小中高高校生	(4.4%) 3,108	(12.5%) 4,230	(6.5%) 846	(6.9%) 8,184
	一般	(95.6%) 68,331	(87.5%) 29,615	(93.5%) 12,154	(93.1%) 110,100

表5 年度別入館者数(平成11年度～平成19年度分は省略)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
観覧者数	小・中学生	20,608	20,831	19,483	15,576	18,092	17,456	20,638	20,433	16,936
	高校生	794	1,021	791	390	513	825	899	1,173	499
	一般	29,384	31,909	26,661	14,271	27,937	31,491	44,923	57,701	52,989
	計	50,786	53,761	46,935	30,237	46,542	49,772	66,460	79,307	70,424
	常設展(再掲)	26,647	27,313	26,269	20,349	24,431	26,403	27,173	30,904	29,664
	特別展(再掲)	24,139	26,448	20,666	9,888	22,111	23,369	39,287	48,403	40,760
施設利用・講座等参加者	77,738	79,598	69,450	59,751	82,346	78,414	82,732	55,274	74,624	
年度合計	128,524	133,359	116,385	89,988	128,888	128,186	149,192	134,581	145,048	
入館者累計	1,648,776	1,782,135	1,898,520	1,988,508	2,117,396	2,245,582	2,394,774	2,529,355	2,674,403	

年 度		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	累 計
観 覧 者 数	小・中学生	18,841	16,201	13,506	4,888	18,637	10,594	10,411	16,596	450,954
	高 校 生	987	1,144	416	324	840	1,641	915	1,690	37,014
	一 般	61,708	85,847	45,100	22,129	79,967	51,479	66,984	123,865	1,372,255
	計	81,536	103,192	59,022	27,341	99,444	63,714	78,310	142,151	1,860,233
	常設展(再掲)	21,169	21,734	22,644	8,932	11,154	15,944	17,678	23,867	738,417
	特別展(再掲)	60,367	81,458	36,378	18,409	88,290	47,770	60,632	118,284	1,121,806
施設利用・講座等参加者		75,744	79,023	47,150	18,024	55,201	42,726	47,584	61,805	1,896,147
年 度 合 計		157,280	182,215	106,172	45,365	154,645	106,440	125,894	203,956	3,756,370
入 館 者 累 計		2,831,683	3,013,898	3,120,070	3,165,435	3,320,080	3,426,520	3,552,414	3,756,370	

2 ホームページアクセス状況

年 度	訪 問 者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ
平成 29 年度	157,662	288,272	(1.8)	913,777
平成 30 年度	163,978	310,673	(1.9)	1,047,981
令和元年度	176,221	364,629	(2.1)	1,326,179
令和 2 年度	82,818	131,796	(1.6)	424,340
令和 3 年度	184,362	285,592	(1.5)	735,843
令和 4 年度	144,275	205,678	(1.4)	588,432
令和 5 年度	155,773	225,516	(1.4)	659,975
令和 6 年度	240,287	352,644	(1.5)	936,782

訪 問 者 : 1回以上訪問した訪問者数。

延べ訪問者 : 合計訪問回数。

平均訪問回 : 訪問者1人あたりの平均訪問回数。

閲覧ページ : 閲覧されたページの合計数

3 歴史博物館条例 (平成11年3月12日 条例第2号)

最終改正 令和5年3月24日条例第16号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職員)

第3条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第4条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第1に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第5条 歴史博物館の施設で別表第2に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手續)

第5条の2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第6条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取り消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第5条第1項の許可を受けたとき。
- 二 第5項第1項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前2号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認めるとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。

ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から 14 日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。

3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
- 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第 8 条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10 割
- 二 使用者が使用を開始する日の 7 日前までに使用の取消しを申し出た場合 5 割

2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 返還を受けようとする理由
- 三 返還を受けようとする金額

3 第 1 項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
- 三 返還を受けようとする理由
- 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第 9 条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の 10 割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の 10 割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料 10 割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料 10 割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の 10 割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者 に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の 10 割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の 10 割
- 八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の 5 割
- 九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2 前項第 1 号、第 2 号、第 8 号又は第 9 号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

X 資料

二 減免を受けようとする理由

三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けずに施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定(観覧料に係る部分に限る。)並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

2 歴史資料館条例(昭和49年宮城県条例第26号)は、廃止する。

附 則(平成12年3月28日条例第13号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月27日条例第17号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月27日条例第14号抄)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日条例第12号)

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この附則に別段の定めがあるものを除き、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前に許可若しくは承認を受け、又は協議が成立した使用、行為、利用又は占用に係る使用料、占用料又は土地占用料については、なお従前の例による。

附 則(平成28年3月22日条例第4号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第2条中犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第12条の改正規定(「中学校」の下に「義務教育学校」を加える部分を除く。)、第4条中総合運動場条例第16条第1項第2号の改正規定(「以下同じ。」を削る部分に限る。)並びに第6条中美術館条例第9条第1項第1号及び歴史博物館条例第9条第1項第1号の改正規定(「以下同じ。」を削る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年3月23日条例第12号)

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 4 条関係)

区 分	観覧料の額 (一人一回につき)		
	一般 (大学生及びこれに準ずる者を含む)		小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常 設 展 示	460 円	360 円	
特 別 展 示	1,700 円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20 人以上をいう。

別表第 2 (第 5 条、第 7 条関係)

名 称	使用区分	使 用 料 の 額
講 堂	全 日	45,700円
	午 前	17,100円
	午 後	28,500円

備考

一 「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで、「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。

二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合

においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則 (平成 11 年 3 月 31 日 教育委員会規則第 19 号)

最終改正 平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 33 条及び歴史博物館条例(平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。)第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館(以下「博物館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第 2 条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し並びに、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。
- 三 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 四 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 七 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 八 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。
- 九 博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うこと。
- 十 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条の規定による休日に当たるときを除く。

X 資料

二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）

2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（開館時間）

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（観覧の手続）

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料の免除を受けた者については、この限りではない。

（施設の使用許可）

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別な事情があるとき、この期間によらないことができる。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

（使用者の遵守事項）

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けずに寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けずに広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項

（使用料の納入等）

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

（観覧料等の返還）

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料（使用料）返還申請書（様式第5号）を館長に提出するものとする。

（観覧料等の減免）

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（様式第6号）又は使用料減免申請書（様式第7号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、観覧料減免承認書（様式第8号）又は使用料減免承認書（様式第9号）により承認するものとする。

（博物館資料の貸出し）

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書（様式第10号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、博物館資料貸出承認書（様式第11号）により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

（入館者の遵守事項）

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

2 東北歴史資料館管理規則（昭和49年宮城県教育委員会規則第14号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月31日教育委員会規則第51号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。 様 式（省略）

5 歴史博物館協議会条例（平成11年3月12日宮城県条例第3号）

最終改正 平成24年3月条例第6号

(設置)

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は委員10人以内で組織する。

(任命の基準)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

X 資料

第7条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第4条の規定は部会委員について、前2条（第5条第1項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して8月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。（平成11年8月教育委員会規則第25号で、同11年9月1日から施行）

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席1回につき11,600円 6級

附 則（平成17年3月25日条例第14号）

（施行期日）

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月23日条例第6号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50音順敬称略）

氏 名	職 業	分 野	任 期
猪狩いづみ	名取市立ゆりが丘小学校校長	学校教育	R6.6.1～R7.8.31
近江 恵美子	東北生活文化大学名誉教授	学識経験	R5.9.1～R7.8.31
籠橋 俊光	東北大学大学院文学研究科准教授	学識経験	R5.9.1～R7.8.31
菊池 すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	社会教育	R5.9.1～R7.8.31
今野 俊宏	株式会社河北新報社常務取締役事業担当	学識経験	R5.9.1～R7.8.31
佐々木 淳子	七ヶ浜町立松ヶ浜小学校校長	学校教育	R5.9.1～R6.5.31
根来 興宣	多賀城市立城南小学校PTA会長	家庭教育	R5.9.1～R7.8.31
堀内 恵理子	巨理町立荒浜中学校校長	学校教育	R5.9.1～R7.8.31
宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授	学識経験	R5.9.1～R7.8.31
柳原 敏昭	東北大学大学院文学研究科教授	学識経験	R5.9.1～R7.8.31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50音順敬称略）

氏 名	職 業	分 野	任 期
籠橋 俊光	東北大学大学院文学研究科准教授	歴 史	R5.4.1～R7.3.31

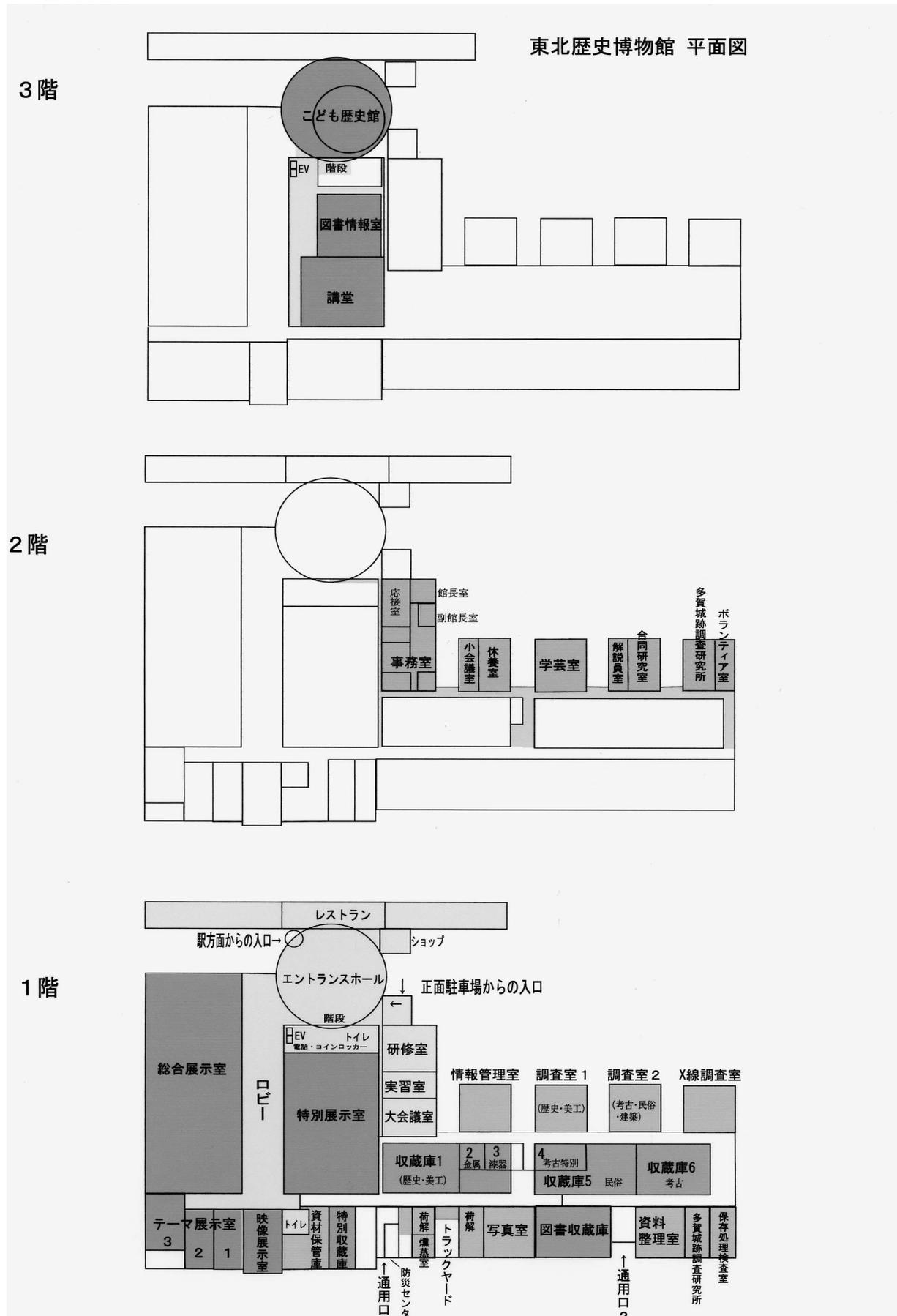
金子 祥之	東北学院大学文学部歴史学科准教授	民俗	R5.4.1~R7.3.31
川延 安直	福島県立博物館専門員	美術史	R5.4.1~R7.3.31
藤澤 敦	東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館教授	考古	R5.4.1~R7.3.31
本田 秋子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館課長（学芸主査）	工芸	R5.4.1~R7.3.31
本田 諭	根津美術館学芸第二課長	美術史	R5.4.1~R7.3.31
安田 志伸	山形大学学士課程基盤教育機構准教授	歴史	R5.4.1~R7.3.31

6 施設の概要

(1) 施設

敷地面積	77,144.07 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階
延床面積	15,446.11 m ² (本館 14,752.11 m ² 、本館外 398.01 m ² 、古民家 295.99 m ²)
駐車場	駐車台数 191 台
駐輪場	駐輪台数 100 台
総合展示室	1,482.93 m ²
特別展示室	988.23 m ²
テーマ展示室	391.31 m ²
映像展示室	162.64 m ² 250 インチスクリーン 一般席 102 席 車椅子利用席 4 席
こども歴史館	459.72 m ² インタラクティブシアター 一般席 88 席
	ワークテーブル 11 コーナー 3 テーブル
	VR ミュージアム 端末 1 台
図書情報室	276.56 m ² 読書席 34 席 パソコン 5 台
講堂	358.55 m ² (舞台 116.89 m ²) 200 インチスクリーン
	一般席 294 席 車椅子利用者席 3 席

(2) 館内平面図



XI 沿革

昭和 49 年 8 月	東北歴史資料館設置（廃止 平成 11 年 3 月 31 日）
平成 3 年 3 月	東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4 年 3 月	東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5 年 10 月	東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8 年 10 月	東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工 平成 11 年 3 月 26 日）
平成 9 年 3 月	東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工 平成 11 年 3 月 25 日）
平成 9 年 12 月	東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工 平成 11 年 6 月 30 日）
平成 10 年 7 月	東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成 平成 11 年 3 月 25 日）
平成 11 年 4 月	東北歴史博物館設置（平成 11 年宮城県条例第 2 号）
平成 11 年 10 月	オープン（10 月 9 日）
平成 11 年 10 月	特別展「祈りのかたち」開幕（10 月 9 日～11 月 14 日）
平成 12 年 4 月	特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4 月 29 日～6 月 4 日）
平成 12 年 7 月	特別展「子どもたちの 20 世紀」開幕（7 月 22 日～9 月 3 日）
平成 12 年 10 月	特別展「東北地方の仮面」開幕（10 月 7 日～11 月 19 日）
平成 13 年 1 月	特別展「文字世界への招待」開幕（1 月 27 日～3 月 11 日）
平成 13 年 4 月	特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4 月 24 日～6 月 10 日）
平成 13 年 7 月	特別展「神さまのいる風景」開幕（7 月 20 日～9 月 11 日）
平成 13 年 9 月	JR 東北本線国府多賀城駅開業（9 月 29 日）
平成 13 年 10 月	特別展「はるかみちのく」開幕（10 月 2 日～11 月 11 日）
平成 14 年 1 月	特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1 月 29 日～3 月 10 日）
平成 14 年 4 月	特別展「観光旅行」開幕（4 月 16 日～5 月 26 日）
平成 14 年 6 月	特別展「古代エジプト文明展」開幕（6 月 1 日～7 月 14 日）
平成 14 年 10 月	特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10 月 11 日～12 月 1 日）
平成 15 年 7 月	特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7 月 19 日～9 月 7 日）
平成 15 年 10 月	特別展「鮭－秋味を待つ人々－」（10 月 7 日～11 月 24 日）
平成 16 年 2 月	特別展「平賀源内」開幕（2 月 14 日～3 月 21 日）
平成 16 年 4 月	特別展「新収蔵品展」開幕（4 月 27 日～6 月 20 日）
平成 16 年 7 月	特別展「東北発掘ものがたり 2」開幕（7 月 13 日～8 月 29 日）
平成 16 年 9 月	特別展「洛陽の夢 唐三彩の世界展」開幕（9 月 18 日～11 月 7 日）
平成 16 年 12 月	特別展「福よ来い」開幕（12 月 14 日～2 月 13 日）
平成 17 年 4 月	特別展「古代の旅」開幕（4 月 19 日～5 月 29 日）
平成 17 年 6 月	特別展「音と人の風景」開幕（6 月 21 日～7 月 31 日）
平成 17 年 8 月	特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8 月 12 日～9 月 25 日）
平成 17 年 10 月	特別展「日本三景展」開幕（10 月 25 日～11 月 27 日）
平成 18 年 4 月	特別展「中国・美の十字路展」開幕（4 月 15 日～6 月 18 日）
平成 18 年 7 月	特別展「熊野信仰と東北」開幕（7 月 29 日～9 月 10 日）

平成 18 年 9 月	入館者 100 万人達成 (9 月 8 日) 特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕 (9 月 26 日～2 月 4 日)
平成 19 年 4 月	特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕 (4 月 21 日～5 月 27 日)
平成 19 年 6 月	特別展「慈覚大師 円仁とその名宝」開幕 (6 月 16 日～7 月 29 日)
平成 19 年 8 月	特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕 (8 月 9 日～9 月 24 日)
平成 19 年 10 月	特別展「ちょっと昔のくらし」開幕 (10 月 13 日～12 月 21 日)
平成 20 年 4 月	特別展「発明王エジソン展」開幕 (4 月 26 日～6 月 15 日)
平成 20 年 6 月	特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕 (6 月 28 日～8 月 24 日)
平成 20 年 10 月	特別展「塩竈・松島」開幕 (10 月 4 日～11 月 24 日)
平成 21 年 4 月	特別展「みやぎの昔々」開幕 (4 月 25 日～6 月 7 日)
平成 21 年 6 月	特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕 (6 月 27 日～8 月 30 日)
平成 21 年 9 月	開館 10 周年記念特別展「東北の群像」開幕 (9 月 19 日～11 月 1 日)
平成 21 年 10 月	開館 10 周年 (10 月 9 日)
平成 22 年 4 月	特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕 (4 月 24 日～6 月 6 日)
平成 22 年 6 月	特別展「しごとと道具 いまむかし」開幕 (6 月 26 日～8 月 22 日)
平成 22 年 9 月	多賀城跡調査 50 周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕 (9 月 4 日～10 月 24 日)
平成 23 年 3 月	東日本大震災被災による臨時閉館 (3 月 12 日～4 月 25 日)
平成 23 年 4 月	展示室復旧完了 業務再開 (4 月 26 日)
平成 23 年 9 月	特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕 (9 月 23 日～12 月 11 日)
平成 24 年 4 月	特別展「神々への祈り」開幕 (4 月 28 日～6 月 7 日)
平成 24 年 5 月	入館者 200 万人達成 (5 月 3 日)
平成 24 年 7 月	特別展「家族でおでかけ」開幕 (7 月 7 日～9 月 9 日)
平成 24 年 10 月	特別展「みちのく鬼めぐり」開幕 (10 月 6 日～12 月 2 日)
平成 25 年 4 月	特別展「美しき東北の街並み」開幕 (4 月 27 日～6 月 16 日)
平成 25 年 7 月	特別展「考古学からの挑戦」開幕 (7 月 13 日～9 月 8 日)
平成 25 年 11 月	特別展「神さま仏さまの復興」開幕 (11 月 16 日～1 月 13 日)
平成 26 年 5 月	特別展「日本発掘」開幕 (5 月 31 日～7 月 9 日)
平成 26 年 7 月	特別展「家電の時代」開幕 (7 月 26 日～9 月 28 日)
平成 27 年 1 月	特別展「みちのくの観音さま」開幕 (1 月 24 日～3 月 12 日)
平成 27 年 4 月	特別展「医は仁術」開幕 (4 月 18 日～6 月 21 日)
平成 27 年 7 月	徳川家康没後 400 年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕 (7 月 11 日～8 月 23 日)
平成 27 年 9 月	特別展「日本のわざと美展」開幕 (9 月 12 日～10 月 18 日)
平成 28 年 1 月	今野家住宅修復工事完了 公開再開(1 月 4 日)
平成 28 年 4 月	映像展示室 機器更新工事完了 公開再開(4 月 1 日) インタラクティブシアター 機器更新工事完了 新コンテンツ追加(4 月 1 日)
平成 28 年 7 月	特別展「アンコールワットへのみち」開幕 (7 月 16 日～9 月 19 日)
平成 28 年 10 月	特別展「日本人とクジラ」開幕 (10 月 8 日～12 月 4 日)
平成 29 年 1 月	特別展「工芸継承」開幕 (1 月 14 日～2 月 26 日)
平成 29 年 3 月	特別展「世界遺産ラスコー展ークロマニョン人が残した洞窟壁画ー」開幕 (3 月 25 日～5 月 28 日)

平成 29 年 6 月	特別展「漢字三千年－漢字の歴史と美－」開幕（6 月 24 日～8 月 11 日）
平成 29 年 9 月	特別展「熊と狼－人と獣の交渉誌－」開幕（9 月 16 日～11 月 19 日）
平成 30 年 4 月	特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」開幕（4 月 28 日～6 月 24 日）
平成 30 年 7 月	特別展「タイムスリップ！縄文時代」開幕（7 月 21 日～9 月 24 日）
平成 30 年 10 月	特別展「伊達綱村」開幕（10 月 6 日～12 月 2 日）
平成 30 年 12 月	入館者 300 万人達成（12 月 1 日）
平成 31 年 4 月	特別展「最先端技術でよみがえるシルクロード」開幕（4 月 19 日～6 月 23 日）
令和 元年 7 月	特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」開幕（7 月 13 日～9 月 1 日）
令和 元年 9 月	特別展「蝦夷－古代エミシと律令国家－」開幕（9 月 21 日～11 月 24 日）
令和 元年 10 月	今野家住宅母屋建築 250 周年記念講演会（10 月 14 日）
令和 2 年 3 月	今野家住宅修復工事完了（3 月 31 日）
令和 2 年 4 月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館（4 月 11 日～5 月 18 日）
令和 2 年 5 月	新型コロナウイルス感染防止策を実施して業務再開（5 月 19 日） 特別展「みやぎの復興と発掘調査」開幕（5 月 19 日～6 月 14 日）
令和 2 年 7 月	特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」開幕（7 月 4 日～9 月 6 日） 今野家住宅観覧再開（7 月 4 日～）
令和 2 年 9 月	特別展「伝わるかたち／伝えるわざ——伝達と変容の日本建築」開幕（9 月 26 日～11 月 23 日）
令和 3 年 4 月	特別展「デンマーク・デザイン」開幕（4 月 23 日～6 月 27 日）
令和 3 年 7 月	特別展「ジュラシック 大恐竜展」開幕（7 月 16 日～9 月 11 日）
令和 3 年 10 月	特別展「みちのく 武士が愛した絵画」開幕（10 月 9 日～12 月 5 日）
令和 4 年 4 月	特別展「知の大冒険 －東方文庫 名品の煌めき－」開幕（4 月 23 日～6 月 26 日）
令和 4 年 7 月	特別展「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」開幕（7 月 23 日～9 月 27 日）
令和 4 年 10 月	特別展「みちのくのサムライたち 東北武士の系譜」開幕（10 月 1 日～11 月 27 日）
令和 5 年 1 月	特別展「キングダム展 －信－」開幕（1 月 14 日～3 月 12 日）
令和 5 年 4 月	特別展「悠久の絆 奈良・東北のみほとけ展」開幕（4 月 15 日～6 月 11 日）
令和 5 年 7 月	特別展「古墳をつくる人びと －はにわ工人，ハジベ君！－」開幕（7 月 15 日～9 月 24 日）
令和 6 年 4 月	特別展「世界遺産 大シルクロード展」開幕（4 月 9 日～6 月 9 日）
令和 6 年 7 月	特別展「和食 ～日本の自然、人々の知恵～」開幕（7 月 6 日～9 月 23 日）
令和 6 年 10 月	特別展「多賀城 1300 年」（10 月 12 日～12 月 15 日）

東北歴史博物館令和6年度年報

令和7年5月30日発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1
TEL (022)368-0106 (代)
<https://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 株式会社 東誠社
TEL (022)287-3351 (代)



東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM



古紙配合率70%再生紙を試用しています

この手引きは850部作成し、1部単価257円です。